

平成29年村上市議会第4回定例会会議録(第3号)

○議事日程 第3号

平成29年12月8日(金曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	5番	稲葉久美子君
6番	渡辺昌君	7番	尾形修平君
8番	板垣千代子君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	13番	姫路敏君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(1名)

4番 鈴木好彦君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教育	長	遠藤友春君

總務課長	佐藤	憲昭	君
財政課長	田邊	覺	君
政策推進課長	山田	和浩	君
自治振興課長	川崎	光一	君
稅務課長	建部	昌文	君
市民課長	尾方	貞一	君
環境課長	中山	明子	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	小田	正浩	君
福祉課長	加藤	良成	君
農林水産課長	山田	義則	君
商工觀光課長	竹内	和広	君
建設課長	中村	則彦	君
都市計画課長	東海林	則雄	君
下水道課長	早川	明男	君
水道局長	川村	甚一	君
會計管理者	中村	るみ子	君
農業委員会 事務局長	小川	寛一	君
選管・監査 事務局長	佐藤	直人	君
消防長	長	研一	君
学校教育課長	木村	正夫	君
生涯学習課長	板垣	敏幸	君
荒川支所長	小川		剛君
神林支所長	鈴木	芳晴	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	大西	恵子
係長	鈴木	涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は25名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、本間善和君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承願います。

介護高齢課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、7日の一般質問について理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） おはようございます。きのうの木村議員の一般質問の中で、地域密着型養護老人ホームのユニット型個室から多床室になったときの利用者の負担の差額についてのご質問についてお答えさせていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。事例としまして、介護度によって単価が違ってきますので、介護5で、負担割合1割として設定させていただいております。注意事項といたしましては、世帯収入の状況によりまして介護サービス費、食費、居住費の負担に上限の設定があるということでございます。加算料金と日常生活費はここには含まれてございません。一番上のユニット型個室、第2段階、これも収入によって違うわけですが、非課税世帯で収入が80万円以下ということと設定させていただきまして、実負担額のほうを見ていただきたいと思います。この介護サービス費1万5,000円、食費1万2,090円、居住費が2万5,420円となっておりますが、これが負担の上限額となっております。合計で5万2,510円となっております。

2段目の多床室でございますが、これも同じく第2段階の収入が80万円以下の設定でございますが、これも実負担額のほうを見ていただきたいと思います。これも介護サービス費が1万5,000円、食費1万2,090円、居住費が1万1,470円となりまして、介護サービス費と食費につきましては負担上限額となっておりますが、居住費について金額が下がってございます。差し引きとしまして、一番下のほう見ていただきたいと思います。居住費部分だけが下がって、1万3,950円減額になるということでございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、13番、姫路敏君の一般質問を許します。

13番、姫路敏君。（拍手）

〔13番 姫路 敏君登壇〕

○13番（姫路 敏君） おはようございます。新政村上の姫路敏でございます。議長の許可が得られましたので、これより一般質問を行います。

私の一般質問は、大きく3項目でございます。障がい者福祉について、知的障がい者の健康診断受診状況を聞かせてください。

、第3次村上市障がい者計画の作成状況を聞かせてください。

2番目、保育園入園状況について。3歳未満児も含めて保育園の入園状況を聞かせてください。

3番目、農業者支援について。平成30年度より米の直接支払交付金、いわゆる戸別所得補償制度です、これが廃止されますが、このことに伴って村上市独自の農家支援策は考えておりませんか。

この大きく3項目でございます。市長答弁の後に再質問いたしますが、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、姫路議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、障がい者福祉についての1点目、知的障がい者の健康診断受診状況はとのお尋ねについてでございますが、本年4月1日現在、療育手帳所持者498人中、市の各種検診の対象となる20歳以上の方は410人です。そのうち特定健診の対象者は136人で、受診した人は9月末で19人となっております。

なお、施設に入所されている人につきましては、障害者総合支援法等の規定により各施設において年2回健康診断を実施しております。

また、みどりの家などの通所型の施設を利用している人につきましては、それぞれ検査項目に違いはありますが、健康診断を実施されているところもあります。

次に2点目、第3次村上市障がい者計画の作成状況はとのお尋ねについてでございますが、この計画は平成30年度から35年度までの6年間の障がい者施策を総合的に展開するための基本的な方針を定めるものであり、これまで策定委員会の開催、障がい者、障がい児へのアンケート調査、障

がい福祉サービス事業所への調査を実施して策定作業を進めております。今後本日から1月4日まで、計画案に対するパブリックコメントを実施するとともに、村上・岩船地域自立支援協議会を開催して皆様のご意見を反映させ、今年度末に計画を策定することといたしております。

次に2項目め、保育園の入園状況について。3歳未満児も含めた入園状況はとのお尋ねについてでございますが、本年12月1日現在、公立保育園における入園状況は1,466人で、そのうち3歳未満児は471人となっており、いずれの園も定員には達していないものの、3歳未満児においては村上地区で12人、荒川地区で2人、神林地区で2人の計16人が入園できずに待機児童となっている状況であります。

次に3項目め、農業者支援について。平成30年度より米の直接支払交付金が廃止されるが、市独自の農家支援策は考えていないのかとのお尋ねについてでございますが、国では米の直接支払交付金の財源として、本年度714億円が計上され、本市におきましては対象農家数が1,731件、交付対象面積が4,370ヘクタールで、交付金額が約3億1,000万円となっております。平成30年からの米政策につきましては、国の水田活用の直接支払交付金が継続され、産地交付金において米の新市場開拓等、新たな取り組みが行われることとなっております。

本市独自の農業者支援策といたしましては、水田利活用推進事業補助金の継続を図り、またどの銘柄でも過不足なく需要に応えることで、「売れる米づくり」から「売る米づくり」に転換を行い、生産者及びJA等集荷団体とともに、さらなる岩船米の需要拡大に取り組むことといたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ありがとうございます。

それでは、再質問に移りますが、障がい者福祉については、知的障がい者に絞り込んで質問していきたいと思っております。きょうは恐らく村上市手をつなぐ育成会、いわゆる知的障がい者の会なのですが、その会の方々もいらっしゃっているかなと思いますが、市長の前向きな答弁をお願いしたいなと、こういうふうに使っております。

まず最初に、資料1をごらんください。これは、知的障がい者施設の入所者・通所者の健康診断の実施状況です。福祉課のほうにお尋ねして、福祉課から各施設のほうにお尋ねがいったと思いますが、またそれを上げてきた資料を私のほうで再度確認して集計したものでございます。ただ、一部村上市以外の入居者もいらっしゃいます、通所者もいらっしゃいますので、全部が村上市民というわけではございません。ただ、大きくは村上市民ということで進めていきたいと思っております、まず最初に、知的障がい者が利用している、いわゆるここに書かれている以外の何か施設、通所施設、入所施設等ございますか、福祉課長お願いします。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 知的障がい者、ここの施設につきましては主なものというようなことで掲載させてもらいました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それと通所、入所に関してみれば、恐らく知的障がい者約500人ぐらい村上市内にもいらっしゃるかと思えますけれども、入所できないとか、通所に定員でできないとかという現象というのはございますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） この資料の中で浦田の里さんがありますけれども、その中で男女それぞれ1名ずつが今入れない状況ということでございます。待機しているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） わかりました。それぞれいろいろ事情があるのでしょうかけれども、とりあえずそれが今回の質問とはちょっと関係ないのですけれども、解決していくように努力していただきたいと思いますが、私一番下の欄に書いておきましたが、施設利用者がその施設において健康診断を受診する機会が与えられているのは、浦田の里、やまやの里で50人ずつ入所者おりますので、これで100名。それと、通所者のうち浦田の里のほうで39人、みどりの家が61人、すずかけさんが37人と、合計で237人。一部村上市外の方もいらっしゃいますが、237人の方に受診の機会が与えられていると、こういうふうに判断いたしますが、資料2を見ていただきたいと思いますが、この資料2は、知的障がい者の健康保険等の加入状況です。知的障がい者、国民健康保険の方もいらっしゃれば、あと親が社会保険等入っていて、その扶養になっていたり、さまざまございますが、その他というのはそういうさまざまなところですが、あと後期高齢等のことですが、この表をごらんになって、全部で373人に療育手帳が渡されているということでございますが、当初市長の答弁にもありましたように、4月1日現在では498名、そこから未成年88引くと410人ということになっておりますが、今現状では亡くなられている方もいたり、異動した方もいらっしゃったりして373という数字で、これは保健医療課のほうも確認とっておりますので間違いはないかなと思います。

先ほど237人は何とか施設での、いわゆる健康診断の機会が与えられていると考えた場合、373人引くことの237人で136人、ちょうど136人になるか、これはほかの自治体の通っている方もいらっしゃるので、約130人ぐらいにはなろうかとは思いますが、この方々は健康診断にすると一般の健常者の方と同じようにご案内が行って、同じようなところで受診していると思います、健康診断。ところが、少し問題が生じてくるわけです。というのはどういうことかということ、その親の方々からどういう話があったかということ、いわゆる普通に検診車が来て健康診断するのですが、やっぱりどうしてもちょっと意味がわからなくて遅くなったり、あるいはついていないとできないので、一緒に行ってやるわけですが、やっぱり人の目が気になったり、いろいろございます、その中で、親の心配事もありますし。そうやって考えたときに、もしできれば、いわゆる知的障が

い者というくくりの中での健康診断に参加できればありがたいという言葉を私にお願いごととしてどうでしょうかねという話来て、私もああ、そうかというふうに思っているのですけれども、この辺市長どんなふうにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かにその状況をイメージしたときに、ご苦労は非常に大きいのだろうなというふうに思います。限られた時間の中で健康診断を行わなければならないという中であって、やはりそこをしっかりと優しく見守ってあげられるような、そういう機運も当然必要だと思いますけれども、なかなかそうはいつでも現実問題難しいということがありますので、今議員ご提案の、例えばそういうくくりと申しますか、例えばやっている施設の中で、それが入られるような仕組みというようなものをひとつ想定すれば、それはある意味一つの手法としてはあるのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 市長のところのマイクが少し小さいみたいですね。

それで、ここでお願いしたいことは、これは岩船、村上の福祉会のほうにもお願いすることになるかと思うのですが、浦田の里さんで、いわゆる健康診断を行うときに、そこに施設に通所、入所されていない方々にもそういう部分で、いついつ浦田の里で何時にやりますので来てみませんかというふうなお知らせを福祉のほうから、いわゆる福祉課が誰が知的障がい者かみんなわかっているので、選択肢の一つとして、一般の方々のように一緒に出すのですけれども、その中でそういう方々は恐らく500人ぐらいいらっしゃると思うのですが、その方々に浦田の里あるいはみどりの家でやられている方はそのままでもいいのですけれども、その方々にも一緒に浦田の里でこういうことでやるので、ぜひよかったら、希望の方は福祉課のほうに連絡いただければ手配いたしますよみたいな形でやると、その知的障がい者の一般の人とやるか、あるいは知的障がい者、浦田の里のところに行けたらという選択肢が広がるというか、サービスの。そういうふうな形も考えられますけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体的なご提案をいただきましたので、その部分については相手法人もあるわけでありますから、研究をさせていただきたいと思います。

ただ一つ、やはりそれと同時に、例えば今の特定健康診断を受診してもらうことが大切なわけがあります。受診率がまだ低うございますので、案内は行っていますけれども、来ていただけない。それがそういうハードルがあるからだよというところがあるのであれば、それは解消しなければならない。社会して、市としてそういう方々が健康診断を受けるときに、やっぱりそれをしっかりと受けとめられるような社会的な地域の環境づくり、これも必要だと思いますので、目の前のそういう部分をクリアしていくのと同時に、やっぱり市全体としてそういう障がい者、知的の障がい者の

方をしっかりと受けとめられるような社会づくりもあわせてやっていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 社会全体がそのように受け入れられるような形になってくれることが第一だと思うのです。実際的にはかなり難しいのではないかなとは思いますが。というのは、市の職員さんあるいは看護師さん、お医者さんはそういう構えでいきますけれども、やっぱり一緒に来られる一般健常者の方々というのは、やっぱりどうしてもいろんな見方出てくると思います。ただ、そんなもので尻込みして健診を受けなくなってもらっては困るわけです、逆に。そこに受けてもいい、それが一番やらなければいけないこと、でもその選択肢の一つとして、浦田の里さんの福社会のほうに聞いてみました、親の会の会長さんから、オッケーだそうです。村上市のほうでそういう声があれば前向きに考えましょうということだそうですので、市長さんのほうからそういう声をかけていただければ、あと福祉課のほうでメンバーわかっていますので、こういう選択肢もあるのでぜひ健診を向上させてくださいと、これが一つ。それで、今いわゆる市長のいう社会全体としての受け皿として考えた場合、そういうことも大事かと思うので、そういうことは広報していかなければいけないと思いますが、この辺についてみれば保健医療課長、福祉のほうからの発信になるのかなと思いますけれども、健診の向上ということから考えてみるといかがお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市の特定健診の関係につきましても、議員の方からいただきました情報をもとにしっかりと今回のこと受けとめさせていただきまして、特定健診等における職員の従事者の対応とか会場設営に十分な配慮に心がけたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） いつも一生懸命やっておられます。本当に前向きでかかってもらえばありがたいなと思いますが、福祉課のほうとしてみれば、そういったことについて、保健医療課との横のつながりが大事になってくるかと思いますが、福祉課長のほうではどのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 健診につきましても、当然今言いましたように保健医療課と連携とか、そういったのが必要になってきますので、その辺連携ということでもいろいろ考えていきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 人数にして何千人もいらっしゃいませんので、その辺はよりよく、効率よく考えて前向きに検討してもらいたいと、こういうふうに思っております。

次に、第3次村上市の障がい者計画についてなのですが、現在の計画を制作中でございます。今、本日12月8日から、先ほど市長答弁で1月4日までですか、パブリックコメントが実施されると。パブリックコメントの中にはいろいろな意見も出てこようかと思いますが、ここで私がちょっと今

から提案してももう間に合わないのかもしれませんが、ちょっと聞いてもらいたいのですけれども、新たな計画の中には重度訪問介護の訪問先の拡大と、そういうのがあります。どういうことかという、今まで2肢以上の麻痺があり、2肢というのは両手で2肢、両足で2肢、片手片足で2肢、4肢となると、両手両足と、こういうふうになりますけれども、この麻痺のある方々が障がい区分の4以上の場合は、訪問介護を受けられるサービスが今まであったのですけれども、この方々が、重度障がい者が入院されたときに、入院されたときにもそのサービスを受けられるように国のほうで方針をつけております。したがって、ただその区分としてみれば6の方なので、今まで4以上、障がい者の区分で4以上が6になったのであれですけれども、これはしようがないとしても、そういうサービスを受けられるということで、これは幅広くなった、これはこれでいいと思うのです。

そこで、知的障がい者のことをちょっと見てみると、今の私の言っているのは身体的な障がい者、知的障がい者は身体は何とかあれなのですが、知的な部分で障がいなものですから、行動的にいうと思わぬ行動を試みたり、そういったようなところで目が離されないという状況があるわけです。ただ、今施設に入所されている方は、施設のほうで一生懸命面倒見てもらって、親は仕事にも出かけられるし、本当に助かっているわけです、施設とか通所とかされている中では。ただ言えることは、そこで入所している子どもが入院したということになった場合、そうするとやっぱり入院先の看護師さんだけではちょっとびだっとなついているわけにはいかないのではなかなか難しいところがございまして、心配なのは入院されたときに、ぜひ今回の計画の中で村上市独自の政策として、例えば障がい区分の4以上とかでもいいし、その中で知的障がい者も入院したときに介護関係の支援を受けられるようなプランを盛り込んでいただくと、本当に安心ができるという話なのです。この話理解できますか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今のお話につきましては、理解はいたします。ただ、大きくりの区分の中で全てそういう事案が該当するかどうかということとか、個々具体的にやっぱり状況は違うのだろうというふうに思っております。通常の場合でありましても、入院したときにご家族、またご親族が付き添うケースもあるわけでありますので、それが知的障がいのときにリスクが大きくなるのでやはり家族も付き添いたい、そのための支援を家族でなくて別なメニューでという、今お話だと思っておりますけれども、そんなところを策定委員会の中で意見があったのかどうか、そこまで私細かく聞いておりませんので、その辺も確認をさせていただいて、冒頭お話のありました、今間に合わないのかということではなくて、まさに今それがパブリックコメントだというふうに思っておりますので、それはしっかり受けとめさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 今私お話ししていることは、親の会のほうからの、会長さんも含めてどうな

のだろうという話に来て、そういうご希望があるみたいです。福祉課のほうでも、恐らくそういった話というのは、11月28日その委員会ですか、策定の委員会のメンバーに親の会の方々も入っているかと思いますが、そういうのがあったはずですが、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 今おっしゃいましたように、委員会のメンバーになった中に代表者が入っておりますので、そういった話がありました。そういった中で、一応この意見は大切だよねというようなことがありますて、その後策定委員会の会長さんとかいろいろ意見が出ましたので、文言をその中につけ加えて、はっきりとその文言というのはあれですけれども、そんな形の中で意を酌んで入れたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） これは、国のほうの政策にプラスアルファの部分の村上市独自の政策に本当になっていくのだなと。でも、名前は村上市障がい者計画ですから、ぜひちょっと前向きに捉えて、恐らくパブコメにはそういうものもいろいろ入ってくるかなとは思いますが、そういうときにはちょっと前向きに捉えていただきたいと思います。人数にしてそんなに多くございません。でも、そのサービスがあるかないとではやっぱり安心度も違いますので、ひとつ前向きに市長も捉えていただきたいなと、こういうふうに思います。

次、保育園の入園についてですけれども、これは最初に資料の4を見ていただきたいと思います。これは行政側の福祉課のデータを全部集約して私書き直して、それでその中で見ていただいたものですが、これ見ると、この前に訂正が、神林地区の向ヶ丘保育園、ゼロ歳児（1）と、この括弧は待機児のことです。みのりに1歳児（1）とついているのは、これはみのり保育園ではなくて、向ヶ丘です、間違っておりますので、まず訂正しておいてください。これは何かと自分のものとして使える資料だと思うので、ぜひ前向きに今後も見ていただきたいと思いますが、1,466人です、公的のところは。その中で定員が1,720人、入園率で計算すると85%、いわゆる3歳以上児に関してみれば、かなりまだ余裕はあるとは思いますが、未満児です、これ見ると。未満児の解決が相当必要になってくるかなと思います。特に村上の山辺里保育園、括弧に「5」と書かれていますね、ゼロ歳児、この辺のところの問題かなと思いますけれども、これは解決に向かってやっていますか、福祉課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） この待機の「5」という数字でございますが、保育士がいないためにこの待機児童ということになっております。それで、当然ホームページでの募集、それから先般、各世帯へのチラシも配付しましたし、それから園長等もそういったいろいろつてがあるかと思いますが、そういったつてとかを利用しながらさまざまやっておりますけれども、こういった状況になっているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） これを見てももう少しなので、もう一踏ん張りなので、その辺の報酬のアップの件、いろいろ募集の仕方、さまざまありますでしょうけれども、頑張っていて、その受け入れ体制をしっかりと、保育士、前々から保育士の件は頑張ってはいただけるのですけれども、ここでもこうしよう、ああしようと言ってもしょうがないですけれども、とりあえずは頑張ってもらいたいなと、こういうふうに思っております。

それで、保育園の入園の件なのですが、保育園に預けられたら仕事が思いっきりできる、保育園に預かってもらえることができたなら仕事が思いっきりできる、だから預けようというのは預かる条件に入っていないのです、これ。どういうことかということ、働いているのだけれども、子どもを預かってもらいたい。自分が働いているか、就職先が決まった時点で保育園に入れる権利が出てくる、保育園が自分は働いていないのだけれども、子どもができて、預かってくれるところがあれば思いっきり働きたいのだけれどもなというのは対象に入っていない、これ市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 保育行政そのものの本質が、いわゆる働く者をしっかりと支援をしていくというスキームで制度設計されているからそういうふうなことになるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 福祉課長、どう思いますか。私は、結構預けてくれたら思いっきり働けると人も結構いらっしゃるのです。だから、子どもが保育園に預かってもらう前に就職先決めてきて、それでここに働くことになったんで何とか入れてください、こういうパターンが結構あるんですが、福祉課長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 確かに今言いましたように、就労の証明とか、そういったのがまず必要だというようなことでの今現状ということは、そういうふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） ですから、私言いたいのは、保育園の行政の中で、保育行政の中で、国がそう定まっているのもうどうしてもないのだと言えどもどうしようもないのでしょうか、少しその辺も上手に、希望される方とお話しできればなと、こういうふうに思っております。

その中で、資料の3を見ていただきたいのですが、これ預かり保育の現状です。平成28年度のやつです。これもあらかわ保育園もみんな足して、いわゆる公的な保育園のサービスの状況ですけれども、6保育園、今度おおぞら保育園がなくなりまして、今度は何とやらはにじいろに全部集約されているかと思えます。平成28年度ですから、これ、300万円くらいの、いわゆる利用料金が発生しております。

ここで、その300万円の利用料金のあり方なのですが、こういう話があるのです、私に相談があったのは。これちょっと聞いてもらいたいのなのですが、私の知り合いの方で、荒川地区でお住まいで、荒川の保育園のほうで未満児を希望された。しかしながら、いっぱいなのでちょっと吸収できない、預かれないということで、そうすれば預かり保育のほうに預けていただいた。そのお母さんは、預かり保育が8時から16時までなのですが、自分の勤めというのは8時半から、本来であると5時半ぐらいまでなのですが、それ会社のほうにちょっと短時間のほうに回していただいて、4時半まで、30分延長して預かっていただきたいということでお願いして預かりに入った。そこで預けていただいている間に、会社のほうで仕事終わって、4時15分に仕事終わるそうですが、4時15分に仕事終わって、一生懸命戻ってきて迎えに行くのですが、4時半超える場合もある。そうすると、相手の保育園の担当の皆さんにご迷惑かけたりする場合もある。でも、そこで行われることが預かり保育に入れている。未満児に入れなから預かり保育にまず預けている、それも数カ月も続いているのです、それが、その時点で、9月の時点で、その前から。そして、迎えに行くと2,000円やるのです、現金で2,000円と子どもを引きかえ、これをずっとやり続けている。1カ月4万円から支出してきます、こうなっていると。預かり保育って現金でやりとりするのですよ、市長はご存じでしたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 預かり保育の対価のやりとりについては、そういう現金でやっているのだということは私は承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） それ現金なのです、やりとりしている。それが今の300万円になっているわけでございます。306万6,400円になっておりますが、基準としてみれば4時間までが1,000円、4時間を超えると2,000円、それでそのお母さん何言っていたかと、3番目の子どもなのです、3人目の子ども。どういうことかということ、村上市では3人目の子どもは保育料無料なのではないですか、そうだよねと。私どもは、保育園に入園したいのだと、入園できれば無料になるのです、この子の保育料は。入園がいっぱいがために入園できずに預かりやっているのです。そうしたら、その預かりが毎日2,000円ずつ取られるのです。預かり保育も保育だもの、市長、3人目の子どもとしてカウントできないものなのですか、これ。どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 保育という言葉のくくりの中に入れようと思えば幾らでもそういうのは入るのかもしれませんが、今の制度設計としては、それは預かり保育については保育園入園者というふうな取り扱いをしていないということ、その制度でありますので、そういう対応を今させていただいているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） これはやっぱりぜひそういったところも踏まえて、子育ての支援という意味からすると、預かり保育に行きたくて預かり保育に行っているのではないのです。実際は、会社8時間ばりばり働いてくださいという要請も来ていたわけですから。でも、子どもを預けて働くという環境からいうと、今それが精いっぱいなので預かり保育のほうに向けていると。それは担当者のお願い事もありまして、山辺里のほうはたまたまあいたので、未満児保育、荒川から山辺里に、お父さんがこっちの村上地区にお勤めの方で、お父さんが毎日朝連れてきては山辺里のほうの未満児保育のほうに入れて、何とかその辺は解決はできたのですが、そういうふうにと考えると、預かり保育に対してもやっぱり子育て支援という立場から、市長の英断を願いたいと思いますけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在ある保育行政の中における資源、要するに保育園、これは定員が当然あって、それに伴って、キャパの中でお預かりするのは構わないのですけれども、それに安全安心側で対応できる保育士の確保ができるかといういろいろなさまざまな問題があります。ですから、そういうことで一つ一つの事象のところは丁寧に対応できるような形をとりたいとは思いますが、現有的資源を最大限に活用するというので、これから少しその辺のところについては取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 担当課としてみれば、これは福祉課になりますけれども、福祉課、子育て支援関係になってくるでしょうけれども、少しいろいろな形の中で市長さんのほうにも、市長さんもいろいろなこと考えて手いっぱいなところもあると思うので、担当課のほうでも前向きに考えて吸収できれば、せっかく預かり保育でも2人目は半額、あるいは3人目は無料ということもやっぱりそんなにばか大きな財源が必要だということでもないと思うのです、その預かり保育のこの状況を見ながらも、3人目の子がどれだけいるのか、2人目の子がどれだけいるのかわかりませんが、その辺もちょっと試算してみてもいいのかなと思うけれども、このぐらいの予算が必要だも含めて市長に提案すべうまくいくと思いますけれども、福祉課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 今市長もおっしゃいましたので、その辺我々も少しそういった、今議員が言いましたように、そういったデータ等も準備しながら、市長といろいろお話し合いしたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） というようなことで、保育園の現状から預かり保育でそういう話を聞いたものですから、これは提案と同時に、市長に英断を願いたいということで質問いたしましたが、次に農業者支援についてでございます。

村上市全体で、水田を所有している農家は約3,500軒と聞きます。そのうち村上市には水田として6,500ヘクタールが存在しています。そうやって計算すると、1農家当たりが1.85ヘクタールとなって、2町歩まで切れているような状態がございますが、ただ作付をしているのは6,500ヘクタールのうち4,370ヘクタール、約7割です。それを作付している農家軒数が1,730軒、先ほど市長答弁にもございましたが、そうやって考えてみると、やっぱりそれにしても2.5町歩ぐらいですから、2.5町歩というのは大きいと言えば大きいのでしょうかけれども、そんなに大きくもないところでやっているのかなという現状がございます。1反当たり今7,500円、1町歩で7万5,000円ですから、平均すると18万7,500円の、いわゆる所得の補償が収入源として農家に出されておりますが、これは農家の方々というのはご存じのように、皆さんもやられている方もいらっしゃいますが、いろんな経費がかかります、農協さんに納めたりして収入入ってきます。収入からいろんな経費かかったのを引き算すると、何とかちょこっと残ったかというようなことの、まあ何とかというようなことでやっている農家が多々ございます。いわゆる自分の人件費は見ないので、労務費なんていうのは。その中でやりとりがありますけれども、この辺副市長ご存じだと思いますけれども、どう感じますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○副市長（忠 聡君） 今議員おっしゃいますように、稲作単体での経営は大変厳しいものがあるということは認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 城下町村上は、殿様でも成り立っていたわけではないのです、商人で成り立っていたわけでもないと思います。私は、この町場を救ってきたのは、いわゆる農家のコミュニティ、これをいわゆる「在郷」と言います、「在郷」という言葉を使いますが、この方々の町場に来ていろいろとお金を落としてくれている、買い物してくれたり、それで成り立っていると思うのです。ですから、この村上市というのは中心部だけではなくて、広がる農家の方々の貢献度が集約されて、この町場の経済も回っていると考えると、この大きな財源、いわゆる全部出すとどれだけの戸別所得に、3億2,775万円です、昨年度の実績で。ですから、約3億円から3億2,000万円がばらまかれています。そのお金が農家に入り、農家が今度それで潤った中で町場に来てお金を落としたりする。こういう経済循環の流れがあるわけですから、私はこの戸別所得補償制度というのは唯一経済にも貢献できていると、こういうふうに思っております。来年度からそれがなくなるわけですが、いろいろな政策を国のほうも立ててきております、例えば収入保険制度なんていうのも今度できておりますが、そういったようなことをやっていっても、やっていくことは大事なことなので、この大前提には青色申告をなさいよということが大前提になっております。そこで、この青色申告はどのぐらいの農家が、今いる1,730世帯が作付しているのであれば、どのぐらいの農家がやっているのでしょうか、課長わかりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 青色申告です、個別でどれだけやっているかというのはちょっと聞き取り等の調査がなくて、そこまでの数値は把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 今後農家への支援というのは、国のほうで定めているのは青色申告が前提になってくると思うのです。したがって、何を言いたいかということ、青色申告をするようなアンケート調査して、どんどん、どんどんさせるようにしていかないと、いろんな支援が受けられなくなる。これは大事な問題ですから、そこはやっぱり農林水産課としてみても、農家を把握するという意味からも、青色申告に切りかえ難しいです、出たものと、私なんか簡単に考えていますけれども、そこまで帳面つけているようなところというのなかなか難しいと思うのですが、それでもそれが必要だと思います。

それで、8月の末に、28、29、30、31、あと9月1日に平成30年度以降の岩船米生産の方向性についてというのを説明会やりましたね。これ荒川地区が出席者22名、神林地区が100名、村上地区が21名、朝日地区で45名、山北地区で12名、非常に少ない。村上地区ではどうなっているかということ、その人からひな壇に乗っているより説明聞いているほう少ないのではないかというぐらいに少ない、200人からいたホールの中で。これは周知はしたと言うのですが、やっぱり周知の方法にもいろいろあると思いますけれども、副市長そのときに出席なさっていたかと思いますが、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） これまで次の年の米の生産をどういう考え方でやるかということについては、実はことし初めて実施した説明会でございます。確かに呼びかけ方法には各地区によっていろいろな差はあったというふうに思いますけれども、少なからずやはり関心を持たれてこられたということについては、私はよかったことなのではないかなというふうに思います。なお、その後それぞれのJAにおいて集落に出向いても同様の説明をしておりますので、農家の方への周知は一定程度図られたものというふうに受けとめております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○13番（姫路 敏君） ほかでやっているからしょうがないのだという言葉にしか、今は答弁聞こえませんけれども、そうではなくて、やっぱりやる限りは人をもう一回、再度でもいいから聞くように引っ張ってこないと。やったという事実の成果はあるにしても、それに対して。やっぱり人が来ないところに何ぼ言っていたってしょうがない。やっぱり人を集める努力もひとつやらないといけないのだらうなと思います。多く集まっているところもあるのですが、神林地区とか非常に、副市長の地元神林のほうは、やっぱりそういう加減もあるのでしょうかけれども、それにしても人が集まらなければどうにもならない。

そこで、私が考えたのは、来年度からゼロになるのを、村上市独自の政策の中でできないかなと

思ったのです。3億2,000万円例えばかかっているところを、1反当たり7,500円を3,000円にして、村上市独自の政策です、国の何もありません、3,000円にして、そうやって考えたら40%です、そうすると1億3,000万円です、1億3,000万円のお金を農家にやる、同じような形式で。これはすごく経済効果が起きますよ、私思うに。そうすると、それをいつまでも続けるのではなくて、段階的に青色申告が9割を超えとか、そういう目標を立てて、村上市独自の直接支払いの交付金制度です。副市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今回のこの7,500円の措置につきましては、過去にそれが1万5,000円という時代もございました。これは国の施策で進めてきたことでありますけれども、それが途中半減され、今回それがなくなるということがございます。市全体にとりましても、議員おっしゃっているように3億円を超える減収ということになります。これは今後の地域農業の将来性を考えたときに、農家自身にとって果たしてそれが本当に必要なものなのかどうなのかという視点も私は大事なのではないかなというふうに考えております。過去に措置されたときに、ではそれが入ったからといって、後継者が改めて新規就労者がどんどん、どんどんふえたかということ、なかなかそういうことまでには至らなかった。むしろ農家自身が経営感覚を身につけて、しっかりとした理念に基づいて、まさに青色申告をみずからして、その収益を上げるのだという思いに立った農家を今後は育成すべきだというふうに考えておりますので、その措置についてはよしとは私はしません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○13番（姫路 敏君） 何を言いたいかということ、自力で頑張った人に与える報酬はいいのです、それはそれで。それは、本当にそういう形で引っ張り上げていく、これも大事なのです。でも、行政というのは、そこについてこれなかった方々にもある程度面倒見ないといけない、それが生活保護です。そういう方々に生活保護与えますか、そうではない。ある意味では計画を持って、この段階でこうしますというのをしっかりと伝えて、説明会にいっぱい呼んで、そして農業政策を、方向性を出して、大きな農家だけが生き残れるという国の政策もあるかもしれませんが、そうではない農家もあるわけです。多くはそうではないと思います。そこを何とか手ほどきしていくのが行政ではないですか。民間の企業だったらそれでいいと思います、ついてこれないのはやめてくれ、これでいいと思うのです。こうではない、ここもしっかりと段階を経て計画的に農家にそのアプローチをしていくのも行政の仕事、補助金をやれば蔓延化されて自立できないではないかと、こんなの言われなくてもわかっています。しかしながら、そうではないところもあるわけです。そこを助けて道筋を立てていくのが行政だと思います。市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員おっしゃることはもっともだというふうに思っております。副市長の言わんとするところは、これから持続可能な農業を考えたときにはこうあるべきだということ、私

もその視点は大切だというふうに思っております。それと同時に、既に青色申告がハードルになっているというのは、ことだったか、去年だったか聞いて、それについてはそこがクリアできるよというスキームを、例えば〔質問時間終了のブザーあり〕経営診断をサポートするような、商工会議所がやっているようなことを農業の現場でも導入できないかということは、現下に指示をしておりますので、そこがクリアしていければ、私もそれぞれ生産者の所得を上げる、それが経済を動かすというのは共有できる部分でありますので、その取り組みをしっかりとします。

また、あと1点だけ。家族営農というのを、我が国のこれまでの農業というのは家族営農が基本であります。その形の中ででき上がってきた伝統であるとか歴史、これはやっぱりそれに対して敬意を表していかなければならない、いわゆる家族営農である小規模農家もしっかりと支えていく仕組みにしていく、これが必要だというふうに私は思っております。

○13番（姫路 敏君） よろしくお願ひします。

終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） 鷲ヶ巣会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きい項目の1項目め、成年後見制度の利用促進について。成年後見制度は、認知症や精神障がい、知的障がいなどにより判断が十分でない方の人権を守り、財産管理や身上監護を行うための制度です。昨年5月には、成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行されました。そこで、以下の点について伺います。

、成年後見制度に関する相談体制と相談件数はどのような状況ですか。

、成年後見制度利用支援事業の利用状況はどのようになっていますか。

、村上市社会福祉協議会では、来年度からの法人後見実施に向け準備が進められていますが、本市の成年後見の現状や今後のニーズについてどのように認識されていますか。

、現在、県内では新潟市と佐渡市で市民後見人養成事業を実施していますが、本市では市民後

見人の育成や活用について検討されていますか。

大きな項目の2項目め、この冬の除排雪について。山間部では例年よりかなり早い時期の積雪となりました。冬本番を前に、次の点について伺います。

、積雪の多い朝日地区北部の国道7号沿線では、国道や歩道の除雪で積み重なってできた雪の壁で視界が遮られ、車で市道などから国道に出るのが大変危険な状況となっています。市では実情を認識されていますか。

、消雪パイプが敷設された市道で、路面の傾斜などさまざまな原因で路肩に多くの雪が残り、車の通行に支障が出ている箇所が市街地や山間地域を問わず見受けられます。状況によっては、除雪車での対応が必要ではないですか。

答弁をいただいた後、再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、成年後見制度の利用促進についての1点目、成年後見制度に関する相談体制と相談件数の状況はとのお尋ねについてでございますが、相談体制につきましては福祉課、介護高齢課及び各支所地域振興課並びに市社会福祉協議会におきまして、相談や申し立て支援を行っております。

また、相談件数の状況につきましては、高齢化の進行等により、ここ数年は相談件数がふえてきており、昨年度の活動報告では、主に高齢者虐待や後見に係る権利擁護相談が91件、成年後見に係る訪問による相談対応が92件となっております。

次に2点目、成年後見制度利用支援事業の利用状況はとのお尋ねについてでございますが、成年後見制度利用支援事業には、申し立てに要する経費の助成と後見人等への報酬の助成があります。昨年度の実績では、申し立てに要する経費の助成につきましては、件数が5件で、助成額2万5,000円、後見人等の報酬の助成につきましては、件数が2件で、助成額32万6,000円の実績となっております。

次に3点目、成年後見の現状や今後のニーズはどのように認識しているかとお尋ねについてでございますが、高齢化の進行に伴い認知症になる高齢者もふえており、成年後見制度を利用する必要がある人は年々増加しております。平成27年度に成年後見制度実態把握調査を実施いたしましたが、調査結果では成年後見制度を必要とする人のうち、親族の支援が難しく、市長申し立てや第三者後見人が必要な人が105人となっております。第三者後見人といましては、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職に委任しておりますが、それら専門職の方々は多くの件数を受任されており、今後その受け皿を広げていく必要があると考えております。

次に4点目、市民後見人の育成や活用について検討されているかとお尋ねについてございま

すが、昨日の木村議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、平成30年度から社会福祉協議会が法人後見事業を開始するため、本年度は県の補助事業である市民後見推進事業費補助金を活用し、社会福祉協議会に体制整備を進めていただいております。来年度からは地域住民向けのセミナーや、市民後見人の養成講座等を開催しながら市民後見人を養成してまいりたいと考えております。

先ほど私、1点目、「市社会福祉協議会におきまして」と申し上げましたが、「村上市社会福祉協議会」とご訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

次に2項目め、今冬の除排雪についての1点目、国道や歩道の除雪で積み重なった雪の壁で視界が遮られ、市道から国道に出るのが大変危険な状況となるが、市では実情を認識しているかとのお尋ねについてでございますが、朝日地区北部の国道7号沿線は、本市でも有数の積雪地帯であり、ご指摘のとおり市道から国道への合流部では、積雪により安全確認がしにくい状況となっております。国道7号を管理している国土交通省からは、市道等の交差箇所では雪壁の切り崩しや、必要に応じて排雪を実施し、安全な出入りのため見通しを確保できるよう努めてまいりたいと伺っております。本市といたしましては、安全な通行を確保するため、引き続き国道と市道との調整を図りながら、除排雪に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、消雪パイプが敷設された市道で路肩に多くの雪が残っている場合、除雪車での対応が必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、ご指摘のとおり路面の傾斜状況により流水が少ない箇所や、交通量が少なく攪拌効果が期待できない箇所では、路肩に雪が残る場合があります。車両や歩行者の通行に支障を来す場合もあることから、これまでも状況に応じて除雪車により対応してきたところであります。今後も舗装の傷みや消雪施設の経年による劣化が進むものと考えられますので、消雪施設の機能維持に努めるとともに、パトロール等により現地の状況を把握し、必要に応じて機械除雪するなど交通の支障とならないよう対応をいたしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。1項目めの成年後見制度の利用促進についてであります。この成年後見制度についてであります。市民厚生常任委員会の平成25年度の行政視察で、釧路市の成年後見制度について学んできました。その際の視察では、成年後見制度のほか生活保護受給者自立支援プログラムについても研修させていただきました。大変中身の濃い行政視察となりましたが、議員としてまだ2年目であり、その場で内容を理解することが難しく、視察後の報告書を書きながらどうかこうにか理解したように記憶しております。

また、私の知り合いの方に、いわゆる弁護士や司法書士などの専門職ではなく、以前に集落の民生委員を務められたことから、民生委員を終えられた後、その集落の住民の方の後見人となったと

きの貴重なお話を伺っておりましたので、以前よりこの制度には関心を持っておりました。そのようなことから、その後成年後見制度などについて一般質問で取り上げることを考えましたが、本市において制度のニーズは必ずしも高いものではないとの判断から、一般質問を行っていませんでしたけれども、平成30年度から村上市社会福祉協議会の法人後見実施に向けて準備を進めていることから、今回質問することといたしました。認知症高齢者や障がいのある方の権利擁護のために、強く制度利用を図るべきものと考えますが、一方で制度の利用促進に当たっては、課題等もあるのではないかとこの視点で質問をさせていただきます。

まず、相談件数についてでありますけれども、91件、92件ということでありましたけれども、担当課としましてはこの数字というのは高いとか低いとか、どのような認識を持たれますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 答弁にもございましたように、年々ふえてきておりました、数的には結構多い数になってきているのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この制度への、一般市民あるいは現在介護に携わっている方のこの制度を周知することは大切だと思いますけれども、どのような形で普及啓蒙というのですか、ご理解いただいているでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 市報でも流しておりますし、あと実際介護されている方とかケアマネジャーの方からのご相談ございまして、そこから話、ケース・バイ・ケースなのですけれども、進んでいったりするというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 市民の方への普及啓発も大事でありますし、また今お話しありましたように、日ごろからひとり暮らしの高齢者や障がい者の方と接する機会の多い民生委員の方、地域包括支援センターの方、それに介護福祉事業所の方については、特にこの制度について理解していただく必要があると思いますけれども、特にそのような方を対象にした研修というのは実施されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 現在特別に民生委員さんとかということでやっているのはございませんけれども、一応成年後見人のセミナーとか、そういうのは開催させていただいておりますので、そのときに参加していただいたりもしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） たしか今年度1回、生涯学習センターでやったと思いますけれども、参加者とかその反応とかどうだったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 申しわけありません。参加人数についてはちょっと今押さえてございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、成年後見制度利用支援事業についてであります。先ほど申請に係る助成費用が5件と、後見人報酬に関する助成が2件だったと思いますけれども、これは市長申し立てによる件数と同じと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 市長が申し立てしている数でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） かなり件数が少ないような感じなのですが、ニーズとかそういうことを考えれば、例えばこの村上市において、市長申し立て以外で成年後見制度を利用されている方の数というのは把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） これは家庭裁判所のほうに申請するものでございますので、私どものほうではちょっと押さえておりません。

それで、市長が申し立てするというのは、基本的には申し立てるのは親族の方なのですが、そういう親族の方がいないような場合の申請になりますので、件数的には少なくなると思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 3番目の質問の中に、成年後見人に対するニーズというのを質問したのですが、余り具体的な数字、全然具体的な数字出てこなかったと思います。確かに今回調べてわかったのですが、そういう情報が、市町村ごとの制度利用の状況が公表されないということなのだと思いますけれども、例えば各市町村別の成年後見制度の利用は出てこないのですが、新潟家庭裁判所新発田支部の管内の件数というのは、さまざまところに資料出ていますけれども、その人数というのは把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 5月末現在でございますけれども、新潟家庭裁判所新発田支部でございますが、後見人が平成29年度が266人、補佐人が57人、補助人が10人、任意後見が1人となっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 本来というか、その制度が必要な方がいるのに、制度に結びついていない現状があるのではないかと心配は担当課では考えていないですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

- 介護高齢課長（小田正浩君） 調査の結果、100人ぐらいいたのでございますが、実際には本人とか家族の同意が得られない場合とかがございまして、制度の理解も詳しくわからなかったと思うのでございますけれども、それは担当するケアマネジャーとか、そういう民生委員の方とかのお話をいただいてからまた相談しているというような状況でございます。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 今年度の介護保険特別会計予算を見ますと、成年後見制度利用支援事業申請手数料として1万5,000円、鑑定診断書作成手数料として16万7,000円、成年後見報酬助成費として187万2,000円計上されていますけれども、先ほどの市長答弁の中にあつた5件と2件の金額を見ますと、大体この数字というのは3件分ぐらいになるわけでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） 件数の関係はちょっと押さえていないのでございますが、報酬につきましては在宅の場合、月2万8,000円が限度でございまして、施設の場合は1万8,000円が限度ということになっておりますので、それで人数のほうはちょっと押さえていませんが、申しわけありません。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 市長申し立てに係る費用の助成とありますけれども、村上市の場合は市長申し立てに限定されているわけでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） この制度におきましては、市長申し立てでございまして、実際には生活保護の方とか、それに準ずるような方でございまして、所得のある方であればそっちのお金、年金とかから引き落とすようになっておりますので、本当にお金がない方のものの報酬で払っております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） この費用というのは、例えば市長申し立てだけではなくて、弁護士さんとか司法書士さんとかの方が申請したり、後見人の業務をやったことに対する助成だと思っておりますけれども、そういう方に対してこの助成というのは行かないわけですね。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） 今のお金は弁護士さんとか、そういう方に行くお金でございまして、その本人がお金がない場合に市のほうでかわってお金を払っているという格好になります。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 成年後見制度利用支援事業、今後利用者がふえることによって財政的に厳しい状況になり、事業継続が困難になっていくのではないかとこのことを指摘されている市町村もありますけれども、本市では担当課ではどのようにその辺のところ考えていますでしょうか。

- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） これからのことなのですからけれども、今現在では大丈夫ではないかなとは思っておりますけれども。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 次に、社協さんの法人後見実施について伺いますけれども、制度的にちょっとわからないのでお聞きしたいのですけれども、市長申し立てしても後見人選定するのは家庭裁判所であるわけで、必ず社協さんが法人後見になるという制度ではないと思うのですけれども、その辺のところはどうでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） おっしゃるとおりでございます。この法人後見につきましては、今後市民後見を受けるためにそういうような組織がなければ市民後見の話が進みませんので、その組織をつくるという形になると思います。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君）ということは、市長申し立てが行われても、必ずしも社協さんが法人後見となるとは限らないというわけですね。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） あくまでも家庭裁判所のほうで決めますので、そういうことになっています。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 来年度からこの社協さんの法人後見が始まるわけですからけれども、例えば件的にはどのくらい見込んでいるのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） 今のところ、まずその組織をつくるのが大事でございます。来年すぐにはそんなに受け入れることはできないかと、難しいのではないかと考えております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 先ほど質問しました、成年後見制度利用支援事業がふえると財政的に影響があるのではないかとこの質問をしましたがけれども、法人後見事業についても今後ふえていけば、それなりの費用が必要なわけですし、例えば社協さんの自主財源だけでやるものではなくて、先ほどの後見費用の助成とか、あるいは市からの委託費等であるとか、補助金とか、そういうものについてはどのように考えていますでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） 今のところ委託費とか考えてございませんので、基本的には本人の経費の中から捻出していくものだと思っております。

- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 本人が負担できないので、この費用助成制度があるというふうに私は考えますけど。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） 利用支援のほうは、そのように生活保護の方とかお金のない方なのですけれども、先ほど言った社協のほうというのですけれども、その法人についてはまだどうするかというのは、ちょっとまだ私どもも、組織もまだ委員会も開いてございませんので、今後検討させていただきたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 県内のある社協さんでは日常生活自立支援事業、今現在社協さんが行っている日常生活自立支援事業への対応が手いっぱい、新規の受け入れをストップしているところがあるそうです。そのため成年後見制度を推進していくためには、日常生活自立支援事業とあわせて権利擁護体制の充足を図ることが課題であると述べられてある社協さんもありました。今回村上市社協さんでは、その法人後見実施事業に当たって、体制というのは万全と言える状況でしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） これからつくっていくものでございますので、今万全とかというのではなくて、これから準備させていただいて進めていきたいと考えております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 実際の法人後見の立ち上げというか、創設というのはいつごろ予定されていますでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） 予定では来年の4月か5月ごろを予定しております。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 今回の社協さんの法人後見実施というのは、さらにその先の定められた研修を受けた一般市民による市民後見人の育成を念頭に置いたものと考えてよろしいわけでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） そのとおりでございます。
- 議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。
- 6番（渡辺 昌君） 特にその市民後見人を養成することに当たって、そのスケジュールとか時期というのはまだはっきりしていないわけですね。
- 議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。
- 介護高齢課長（小田正浩君） 12月に一応運営委員のほうを選ばせていただいて、スケジュールでございますけれども、あと1月下旬に法人後見人受任団体登録申請書というのを家庭裁判所のほう

に提出する予定でございます。その後2月下旬から法人後見人の実務の研修とか、3月中には運営委員会を開催して、4月、5月で新潟家庭裁判所での法人後見の受任受託の登録を完了したいというようなスケジュールでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 法人後見ではなくて、多分市民後見人を養成するに当たっては、社協さんのほうに委託するのだと思いますけれども、そっちのほうの法人後見ではなく、一般市民に研修していただいてなっただけ市民後見人を養成する取り組みについては、まだ具体的なものはないということですね、時期的に。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 詳しいところはまだ決まってございませんけれども、来年あたりから講演会等を開催していくというふうな予定にしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 最後になりますけれども、より一層認知症高齢者や障がい者の権利擁護を図るため、市民後見人の育成など成年後見制度の利用促進に取り組んでいただくよう要望しまして、この項目については質問を終わります。

次に2項目め、この冬の除排雪についてであります。今シーズンの除雪計画のもと、もう既に除雪が始まったこの時期に除雪の問題を取り上げるのはいささか遅いかとは思いますが、積雪の多い地域住民の生活の安全確保のため質問させていただきます。

具体的な冬場の状況については後ほど説明しますが、国道7号線の歩道の積雪状況や除雪作業について、各支所と本庁の連絡体制、さらに市と国の連絡体制や連携の体制はどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） まず、各支所と、それと本庁との除雪の連絡体制でございますが、こちらのほうは各支所、本庁で除雪の随時会議を実施します。除雪参加している業者さんに市のほうに来ていただきまして、その会議を開く、今シーズンの除雪についての会議を開くわけですが、こちらのほうで業者と市のほうで打ち合わせをしておりますし、あと支所、本庁との関係につきましては、昨年度等の反省状況を踏まえながら、今シーズンの除雪体制について連絡をとりまして、その除雪計画を取りまとめまして、今ほど申し上げました除雪会議に当たっているところでございます。

なお、県道あるいは国道、こちらのほうの道路管理者がおのおのあるわけですが、こちらのほうにつきましても合同に会して除雪についての打ち合わせを行いまして、その連絡調整を図りながら国、県につきましても業者を集めての除雪会議を実施しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） このような質問をするのも、国道の路肩にできた雪の壁や、通行できなくなった歩道への対応を要望しましても、なかなか対応、対処をしていただけない。少なくとも地元の方はそういうふう感じておるところであります。市の担当者として、例えば市が要請なり、要望したことについてどのくらいの対応がとれていると判断されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 市のほうには市道だけではなくて、県道あるいは国道の除雪要請についても入ってまいります。私どものほうはそれを受けまして、国あるいは県のほうに除雪要請するわけでございます。なかなか集中的に、ことしの1月のように異常豪雪がありますと、市だけではなくて、国県道についてもなかなか対応し切れない状況があります。どのくらいの対応というようなことではございますが、その積雪状況にもよりますが一概には申し上げることはできませんが、精いっぱい県道あるいは国道でも除雪に当たっていただいていると感じておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その部署、その部署で限られた予算の中で精いっぱいやっているという理解してよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） その部署、その部署で限られた予算の中で適切に除雪しているというふうなことで考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この質問通告書にありますように、今回、「積雪の多い朝日地区北部の国道7号線沿線」と書いたのですけれども、本当は「塩野町地区」と書きたかったのですけれども、遠慮してこういうふうな書き方をしました。本当に市長答弁にありましたように、確かに雪の多いところは山北地区、朝日地区まだ多いかと思えますけれども、7号線に関していえば、本当に塩野町地区は豪雪地帯であります。この間月曜日でしたか、雪が降った際にはうちのあたりで25センチか30センチくらい降りましたし、その日の夜に蒲萄で会議ありましたので行きましたら、40センチか50センチくらいありました。歩道は圧雪車の雪で埋まって歩行できるような状況ではありませんでした。今回自分の住んでいる地域のことでありますので、余りなかなか自分のところだけ要望するようで悪いのですけれども、実際この場でそういうことを発言しないと、なかなか雪の少ないところの方には伝わらないようなので、今回これを一般質問の議題として挙げさせていただきました。

それで、7号線の至るところに危険な箇所が発生するというのではなくて、やはり道路の構造とか、市道とかの交わり方、そういうことによってピンポイントでその危険な箇所が発生するわけです。例えば村上方面から来ますと、左手にドライブイン、右手にガソリンスタンドあって、そこから大須戸集落入るところ、あそこは手前には歩道あるのですけれども、蒲萄寄りのところに歩道がないものですから、歩道除雪がないものですから、北側のところがまるっきり壁になって、山北方

面から来る車が全然見えなくなって、道路出るのに、国道出るのに、大げさではなくて本当に恐怖感を持って出なければならない状況になってしまいます。それと松岡、あそこ大きな運送会社さんありますけれども、その先50メートルくらいのところ、わずか短いところで4軒、5軒ぐらいしかないのですけれども、個人のうちの玄関と車庫が歩道に面しているものですから、歩道の除雪ができないものですから、路肩と歩道の間で雪がそこにたまってしまって、本当に出るのがおっかない状況になるのです。出るときには頭先出して、ほかの車からクラクション鳴らされなければ来ないなど判断して出るような、そんな状況になっているわけです。

確かに以前に比べますと排雪作業一生懸命やってもらっていると思うのですがけれども、私も7号線しょっちゅう通りますので、排雪作業を見るのですけれども、確かに除雪するための機械も2台くらい出して、それを積むダンプ出して、交通誘導する人、作業員の方本当に大規模にやっています。やっぱり限られた、雪の降っていない日にちの間に効率よく排雪作業をするため、雪の少ないところから1日くらいで排雪作業するのですけれども、一番困っている雪の多いところまで来ないのです。だから、もうちょっと我慢すれば排雪作業してくれると待っているのですけれども、目の前まで来てとめられてしまったことが何回かあります。そういうことから、もし国のほうに要望できるのであれば、壁ができるのはしょうがないけれども、せめて排雪作業を雪の多い側からやってもらいたいと要望したいのですけれども、どんな感じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今回の一般質問をお受けしまして、私どものほうも道路管理者であります国土交通省のほうに、雪の雪びでございますが、そちらのほうの状況について説明しまして、要請を図ったところでございます、それにつきましては市長答弁にありましたように、安全な通行ができるように努めたいというふうなことのご意見をいただいております。

なお、今ほど具体的な場所のお話もありましたので、改めて要請したいと思います。また、このことにつきましては、この9月19日に国道7号の猿沢から桧原地区まで交通安全合同点検実施いたしました。この際に羽越河川国道事務所の皆様方、警察の方も見えまして、直接地区の皆様方からこの雪びの件、あるいは歩道のない路肩に雪が堆積して通行できないというふうなご要望もいただいております。そちらのほうについても直接国のほうに申し出しているわけでございますし、こちらのほうにつきましては、市のパトロールも実施しておりますので、その都度確認した際、再度国のほうに要請するなど考えてございます。

ただ、遅いという話でございますけれども、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕なかなか豪雪時には国道、車道のほうを優先する必要あるものですから、雪が落ちついてからその排雪作業をするということで、なかなか時間拙速にはできないというふうな状況ありますが、こちらのほうにつきましても国のほうに要請したいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今ちょうど課長さんの答弁の中に、雪が降ると道路優先であるという話が出ましたのですけれども、先ほど蒲萄の歩道の件話しました。これは、かなり前から地元のほうで要望と申しますか、改善を求めるところでありますけれども、古い歩道というのですか、幅が狭いのです、1メートルぐらいしかないのです。それで、蒲萄はスキー場あるくらいですので相当雪降ります。それで、平場、平地よりもかなり除雪車出る回数が多いのです。そうすると、その雪が路肩が狭い上に全部歩道に積み重なるのです。それで、実際歩道の除雪作業をしているところを見たことあるのですけれども、平場の歩道を除雪する機械も、また一回り小さい機械を使って、平場であればその機械1台で済むのですけれども、そのほかに作業員2人ついてやっているのを何回か見たことあるのです。それだけ頻繁に歩道の除雪をしていないから、いざ除雪するときになると山のようになっていて大変手間のかかる作業になっている。それで、歩道が歩くことができなければどこ歩くかということ、やっぱり狭い国道の、雪で狭くなった国道の脇を歩かなければならない。実際歩いていて、車にぶつかってけがされた方も過去にはあるそうであります。多少大げさかもしれないけれども、命がけで冬場は歩かなければならない。

ただ、考え方によっては、1年のうち正味2カ月なのです。それであれば、大金かけて国道の構造というか、改修するよりも、歩道の除雪の回数をふやしたほうが経費的にはかからないと思うのですけれども、そういうアイデアはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今議員おっしゃるように、路肩を広げるために道路改良をするよりも、除雪を頻繁にすれば冬期の歩行確保というようなことはできるわけでございます。今シーズン国のほうも、実は北陸地方整備局で8台配置されましたハイテクのGPS機能のついた、ロータリーが2段式の雪び落としもできる、この除雪車を大須戸のステーションに配置してございます。そちらの効率性も上がると思いますし、なお私どももそうですけれども、歩道除雪の出動基準がございまして、15センチと一つ基準になってございまして、その基準の積雪に達した段階で歩道除雪に入るような形になっておりますが、支障のないように再度小まめに歩道除雪と、あるいは排雪の組み合わせでないとなかなか堆雪スペース確保できないものですから、そのようなことにつきまして国のほうに要請したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 最後になりますけれども、この議場の場におきまして、頻繁に「安心安全な地域づくり」、「まちづくり」という言葉が出てまいります。今話した状況というのは、この安心安全な地域づくり、まちづくりと相反する状況だと思っております。ぜひ国に働きかけて対策に取り組んでいただきたいと思いますけれども、最後に市長をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この雪国、我が村上市にとりましては、本当にこれは非常に永遠の命題〔質

問終了時間5分前の予告ブザーあり]と言っても過言ではないのかなというふうに思っております。歩道除雪一つにとりましても、これだけの総延長ある中で、限られた人員、限られた資機材、これを投入いたしますので、朝子どもたちの通学路を除雪を始めて、結果的に通学路が全く除雪されていない状況の中で登下校しなければならない学校も当然あるというふうなことであります。非常にそのところは精いっぱい頑張っておりますのでご理解をいただきたいと言わざるを得ないところが歯がゆいところでもありますけれども、議員から安全安心のまちづくりに反しているというご発言あったわけでもありますけれども、それをやはりそういうふうにならないようにということで一つ一つ丁寧に取り組んでいるつもりではあります。そこが届いていない部分があるではないかと言われることはごもっともでありまして、それはしっかりと受けとめなければならないというふうに思っております。我々の知恵、持っている力、またハードとしての資機材、これをフルに活用して、今冬も皆様方に少しでもご迷惑がかからないような形で取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 雪国の中では平場は平場の苦労あるでしょうし、山間部には山間部の苦労あります。住民の皆さん、多かれ少なかれこの冬の間、3カ月、4カ月の間我慢生活していることは間違いありません。

今回このような質問をしましたけれども、7号線があることによって私たちも、地域住民恩恵を受けていることは十分感じておりますので、そのことを踏まえて一般質問させていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時57分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。ただいまから一般質問をいたします。

私の質問は4項目です。1項目、嫁婿対策について。嫁婿対策については、若い世代が安心して子育てできる環境をつくり、定住に向けて保育料や医療費等の子育て支援を行うことが重要と考え

ますが、嫁婿対策に対し市民からどのような要望があるのかお伺いします。

、婚活支援事業制度を創設し、一定の成果があったとのことですが、これからもう一步進んで村上市が中心となり、婚活事業により一層取り組んでみてはいかがでしょうか。

2項目め、医師不足解消のための地域医療に対する取り組みについて。、村上市出身で県外で働いている医師はどのくらいいるのか調べたことがありますか。これから村上市でも医師が戻ってくださるような施策をしてもらいたいと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

、市民厚生常任委員会で島根県益田市に地域医療に対する取り組みを視察してまいりました。小学生からの医療教育としての看護学生と地域の子どものふれあい活動、中学生を対象とした地域医療現場体験、先輩医師から後輩に伝え学ぶ授業など、ありとありゆる活動を行い、子どもたちが地域医療に関心を高めるように取り組みを行っています。また、医師が気持ちよく働くことができ、患者が安心して利用できる医療体制になることを願い、患者と医師が互いの状況や気持ちを伝え合う場を用意しています。村上市でもこのような取り組みを進めるべきと思いますが、市長のお考えを伺います。

3項目め、新卒者の就職状況及び進学状況について。今現在、新卒者の就職内定状況について、大学生は90%内定していると聞きますが、本市の高校生の就職状況はどのくらいですか。また、大学に進学する生徒はどのくらいいるのかお伺いします。

4項目め、企業誘致について。村上市でも積極的に企業誘致に取り組んでいると思いますが、陸路だけではなく、海路を使った企業誘致を検討しているとお聞きしました。その後の状況を教えてください。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、嫁婿対策についての1点目、嫁婿対策に対し、市民からどのような要望があるかとお尋ねについてでございますが、市民からの直接の要望はいただいていないところでありますが、議員ご指摘のとおり嫁婿対策には、安心して子育てできる環境を整えていくことで魅力あるまちとなり、若い人が集まることで結婚につながり、定住人口の増加につながっていくものと考えております。安心して子育てできる環境や子育て支援につきましては、ニーズを的確に把握し、実情に合った施策を検討してまいります。

次に2点目、市が中心となって婚活事業により一層取り組んではどうかとお尋ねについてでございますが、本市では平成27年度から婚活支援事業といたしまして、近年の少子化の要因ともなっている晩婚化及び未婚化の進行を踏まえ、結婚のための活動を支援する事業を行う団体等に対しまして、1事業50万円を上限として交付金を交付し、婚活イベントの実施を支援してまいりました。

これまでの実績につきましては、実施件数11件、参加者数322人、カップル数49組となり、本年度につきましては11件の事業申請がありました。また、事業実施団体からの報告によりますと、このたびこの交付金事業に参加し、カップルになった方の中で一組がご成婚に至ったと聞いております。そして、本年度におきましては、新潟県が実施している婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」のにいがた出会いサポートセンターが本市に臨時センターを開設する予定でありますので、さらなる婚活支援となるよう市でも利用を促すための宣伝を行ってまいりたいと考えております。

次に2項目め、医師不足解消のための地域医療に対する取り組みについての1点目、村上市出身者で県外で働いている医師数を調べたことがあるか、またこれから医師に戻ってきてもらうような施策の考えはとのお尋ねについてでございますが、これまでにそのような調べをしたことはなく、県や地元医師会、並びに日本医師会などに確認を行いましたが、その人数を把握することはできませんでした。

また、本市出身の医師が帰郷し、活躍していただくことは理想的であります。しかしながら、平成29年度厚生労働省発表の調査結果におきましては、地方で勤務する意思がない理由として、30歳、40歳代医師は、「子どもの教育環境が整っていない」、「家族の理解が得られない」との理由が多く、50歳代以上では、「都市部で開業している」が多くなっております。これらの状況を勘案いたしますと、医師を呼び戻すための施策を直ちに講ずることは困難であると認識いたしておりますが、継続して有効な方策を模索してまいりたいと考えております。

次に2点目、子どもたちが地域医療に関心を高める取り組みや、医師が気持ちよく働くことができ、患者が安心して利用できる医療体制になるための取り組みを進めるべきではないかとお尋ねについてでございますが、本市におきましても子どもたちを対象とした取り組みといたしまして、本年度創設した医学生に対する修学資金の貸与制度や、中学・高校生を対象とした医師体験見学会等により、人材の掘り起こしと意識啓発を積極的に進めております。また、村上・岩船地域医療懇談会が主催する「村上・岩船地域の医療を考えるフォーラム」等を活用し、地域医療体制を含めた医療の現状について随時情報を提供し、市民の皆様への理解と意識の向上を図っているところであります。

次に3項目め、新卒者の就職状況及び進路状況について。市内高校生の就職状況はどのくらいか、大学に進学する生徒はどのくらいかとお尋ねについてでございますが、10月末現在、ハローワーク村上管内の新規学校卒業予定者数は477名で、公務員及び自営等を含め65名が就職を希望し、そのうち47名が内定を得ており、就職内定率は72.3%となっております。また、10月末現在の進学希望者は卒業予定者の86.4%、412人となっております。

次に4項目め、企業誘致について。陸路だけではなく、海路を使った企業誘致の検討状況はとのお尋ねについてでございますが、海路を使った企業誘致になりますと、原材料の移入、移出として、港を利用する企業へのアプローチが主となりますが、港湾施設規模による利用制限や、より経済性

を高めるための施設整備等の課題も残っており、具体的な誘致活動は行っておりません。

また、岩船港につきましては、商業港であるとともに、特定地域振興重要港湾として指定され、昨年7月には「みなとオアシス」の認定も受けている多機能な港でありますので、今後は港の持つ機能を最大限に生かす手法を施設管理者である新潟県や関係団体と協議を進める中で、可能性も含め検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございました。

市長は、ひとりひとりの幸せをということで、皆さんに大激戦の末、市長になったわけですが、1人でも2人でもやっぱり結婚される方がいることによって、それまた人口がふえるわけです。そういう面で、婚活支援事業補助金は有効に活用されると思いますが、どのくらいの団体が申し込まれましたか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） ただいま市長答弁にもございましたとおり、これまでに11件、参加者数が322人、カップル数が49組という実績でございます。

なお、本年度につきましては、11件の申請がございました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 少子化対策で一番大事な婚活とっていますが、人口減少対策としても一組でも二組でも結ばれることを願っているわけです。今現在村上の人口、昨年と比べたらどのぐらいの減った人数、わかれば。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 人口でございますけれども、4月1日現在で比較をいたしますと、昨年の4月1日が6万3,195、本年の4月1日で6万2,225で、970人の減となっております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 970人の減ということで、毎回ふえるよりも減っている人が多いということでございます。これは、国と県の地域少子対策強化交付金制度という制度があると思いますが、村上市はそういう制度は活用されているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 今おっしゃいました制度資金については、活用はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 国や県の地域少子対策強化交付金というのは、いろんな角度が、どのような種類、いろんな種類あると思うのですが、わかりますか。恐らく国、県は少しでも人口をふやそう

ということで思い切った補助をしながらやっていると思うのですが、そういうのはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 済みません。今少子化対策交付金については、詳細はちょっと承知しておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 調べれば恐らく、新聞等でもよく人口対策だということで県のほうでも相当補助を出して、少しでも人口をふやすという考えで多分いると思うのですが、担当者ひとつ十分調べていただいて、少しでも村上市で何とか使えるものは大いに使って、一組でも二組でも人口がふえるようにお願いしたいと思いますが、担当課長どういう考えですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 詳細を調べまして、有効な施策ということであれば、その辺を活用したいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これからいろんな面で、いろんな企画をしながら、私も村上市中心でやった方がいいのではないのかという質問しましたら、いや、今回は団体で申し込みあったのに、そういうのに予算をかけているのでということですが、やっぱり村上市で中心でやる考えは全然ないのですか、そういう企画を市単独で。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 今市のほうでは村上・岩船定住自立圏形成協定に基づいて、単独ではございませんけれども、関川村、粟島浦村さんと一緒に婚活事業を一本主催しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これから大変だと思いますけれども、人口これだけ減っていると、何でもいいが本当にこの半分になる可能性もあるわけですから、十分担当の方をお願いして、いい補助があったら大いに使って人口をふやすようによろしくお願いします。

それでは2項目め、医師不足解消のための地域医療についてお尋ねします。私も何回か東京へ行くと、後樂園の試合のとき必ず医師が二、三人つくのですが、ちょうど私もどちら出身ですかと言うと、新潟県出身ですという方がいるのです。私もこっち、もしあれだったら新潟県も不足しているからという話もするのですが、そういう面でもやっぱり何か調べれば結構いろんな、今市長は50代になるとなかなか、奥さんの了解も得なければなかなか難しいのではないかなと言うけれども、やっぱりそれなりにしたほういいのではないかなと思います。

また、私新潟大学の医学部の実は医学の空手部というのが有的のです。結構大勢いるのです。そういう方を、県外出身の人も多いのですが、そういう面ではこれからやっぱりそういう何か

の関係で、少しでも医学の先生を、それで私は、そこでまた市長に、市長はどちらかというとお祭り好きな市長ですよ、だから私ちょっとそこで、学生を招待、客として、1年に1回ぐらい医学の方を呼んで、村上のよいところを紹介するのはいかがですか、そういう考えございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上の魅力を感じてもらおうという意味合いで、それをターゲットを医学生に絞るとするのは興味深い取り組みだというふうには思います。

あと先ほどもちょっと申し上げましたけれども、お医者さんにおいていただくとき、お医者さんはみずからの能力を上げようということで非常に研究熱心でありますし、仕事に取り組む姿勢が前向きであります。その方々が存分にそういうふうな技能を磨くことができるような環境をつくっていく、そのためにも一刻も早く村上総合病院の新築移転に取り組みたいわけでありましてけれども、そういったいろんな事柄、また先ほど50代の皆様方はもう既に開業されている、その開業されている方々をどうやって引っ張ってくるのかとか、いろいろなそういう問題があります。子育て世代のドクターにしてみれば、教育環境であったり、住環境であったりということもありますから、そういうトータルの形で、やはりそういう環境整備をしていかなければならないこともあわせてやると。ただ、議員ご指摘のとおり、意識をそこに持っていただけということが重要だと思いますので、少し考えてみたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 実は、長野県の佐久病院などは医学部の生徒を招待客としてお祭りなどを盛り上げているわけです。その結果、医師を募集すると予想以上に集まる。そしてまた、そこにつながって看護婦も募集すると予想以上に集まるといって、私も3回ぐらい行ってきましたけれども、何かつながりあることによって、大学生あたりも村上のよさを知ることによって、ここで住んでみようかとか、そういう話も出るのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国内におきましても、長野県は非常に地域医療を中心とした形で医療が充実しているエリアにもなっています。そんな中で、諏訪中央病院の鎌田先生が地域医療の日本型地域医療の骨格をなし得るような、そういうモデルをつくられたわけでありましてけれども、それにしても40年かかったというふうにお聞きをいたしております。非常に息の長い形で、地道にしっかりとそれに向き合って進まなければならない作業だというふうに思っております。

そういった意味で、そのお祭りに参加してもらったのが、そこにどの程度効果を及ぼしたのかということをお承知しておりませんが、先ほど申し上げましたとおりいろんな手だてを講ずるといことは、地域の魅力をその方々にお届けするというところでありますので、お祭りに限らずいろんな形で村上のいいところをお伝えをしていく、そういう取り組みは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 佐久病院は、初代の院長、若月先生を慕ってくる医師も多いと聞きます。恐らく村上でもそれなりの先生がいるわけですので、やっぱり医師不足はこれからずっと毎年同じようにあると思うのです。今から、これから補助金を出して、それで2人の方を推薦して、毎月入れて、恐らく10年ぐらいは必ずかかると思うのです、卒業するまで6年、そのほかいろいろかかるでしょうから。それよりも手っ取り早いのが、募集したらやっぱり何人でもいいから、引き抜きではないけれども、村上のほうに来てもらえるように努力してもらいたと思います、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、ドクターを育て上げるのには時間もかかるわけでありまして、そういった意味合いから、議会のご理解をいただきながら医学生の奨学金制度につきましてもご議決をいただいたということで、一刻も早くスタートさせることがその効果がより早くあらわれるということでもありますので、しっかり努めていきたいと思っておりますし、また議員ご指摘のとおり、確かに指導医を中心とした形で研修医の皆様方がそこを伝えてくる、まさにそれは坂町病院で形として見えるわけでもあります。そんなところをしっかりと新潟医歯学総合病院の医学部長さんとも連携をさせていただきながら、そういう形で人材を育てていくということが大切だと思っております。また、幸いなことに新潟県、このたび地域枠が非常に大きくふえましたので、これは県全体の医療資源の充実ということで大いに期待をさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 厚生連の佐渡病院も7階建て、村上より早くつくられましたけれども、1回視察に行きましたけれども、新しい病院だからやっぱり機械からみんな新しいから、先生もそれに集中して、看護婦もそれに集まってくれるのだと思いますが、今後村上市も厚生連が果たして新しく建つことによって、機械等いろんな設備とかいろんな新しいものを使うことによって、先生方もふえるのではないかなと期待しているわけですが、厚生連の病院なんかも機械なんかは全部新しい病院に、機器なんかは今の最新型のあれなのでしょうか、入れる予定があるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもたびたび議会の皆様方にもご説明申し上げておりますとおり、今ベッド数につきましては263という形の現状でありますけれども、その中で最新鋭の高度医療機器、これを兼ね備える。また、診療科目につきましても、科目の構成が若干変わりますけれども、今まで以上の診療科目を備えるということでもありますし、またそれに伴う人員配置につきましても、その数を確保したいということでやっております。いろいろな各方面からお聞きしている状況を勘案しますと、感触としてはいいのかなというふうに思っております。それが感触だけではなくて、具体的に確信になるように私もしっかりと取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 教育長にお伺いしますけれども、島根県の益田市に行ったら、小学生の看護学生と一緒に交流したと、そういう話も聞いた。中学生になると現場を実際見て、それでそういう医者に対しての魅力といえましょうか、そういう企画したということをごさいますて、学校ではある程度の時間があれば、それなりにやっぱり今後はそういう考えありますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校教育課の施策として、この益田市のような単独の教育活動はしておりませんが、今議員ご指摘のとおり、このような取り組みをよく研究して、また小・中学校の要望も聞きながら生かしていければなと思っていますところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これから期待しながら、ひとつよろしく、子どもたちにも病院の医師に対して、また病院の看護婦、足りない分に関しても魅力を持っていければなと思います。よろしくお願いいたします。

次に、3項目の新卒者の就職状況及び進学状況についてお伺いします。今65名の方があれて、47名が内定しているということで、これは内定しているのは村上市内ですか、それとも県外ですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） ハローワーク管内でございますので、市内の4つの高校、ですので中条高校さんとかは入っておらず、したがって住所の要件も胎内市から村上に来ていたりすることの中での話でございますが、実は管内、県内の数字は10月末ではちょっと把握できませんでした。9月末現在の数で大変恐縮ですが、管内、要は村上ハローワーク管内では24名内定しているという数値は押さえております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ということは、男性、女性、そういう職場があるわけですが、やっぱり就職率は女性が、女性の職場が多いのですか、募集した中で。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 求人数は職種によって違いますが、9月末現在の数字で大変恐縮ですが、管内だけの男女別の就職内定率を見ますと、これはちょっと公務員とか自営は含まない数字ですが、男性の生徒さんで62.5%、女性の生徒さんで81.8%という数字になっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そういう面では大いに地元で就職されて本当に、それから進学も結構多いみたいですが、これは学校関係で見ると新潟県内の専門学校なり、大学なり、県外のほうが多いのですが、大学進学のほうが。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 私どもこの高校のデータはハローワークに照会いたしましても、高

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、本間清人君の一般質問を許します。

10番、本間清人君。（拍手）

〔10番 本間清人君登壇〕

○10番（本間清人君） 新政村上の本間清人でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから私の一般質問をいたします。本日は、当新政村上が4人というオンパレードでございますが、最後に私の次が会派長で締めくくっていただきますので、私は静かにやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、私の質問項目3項目でございますが、1項目め、瀬波温泉地内の「香藝の郷」買収についてであります。9月議会で予算化し、今定例会には契約案件で議案も上程されておりますが、今後の使用方法やどのような管理で維持するのかをお伺いいたします。

2項目め、市長に対して要望してきたことについての現状についてであります。、今までの定例会の一般質問等で市長に要望してきたことはいろいろございますが、公園をつくっていただきたいと何度かお願いしてきましたが、再度市長の考えを伺います。

、市長が市民の要望や議員の要望に応えようとしていることがあればお聞かせください。また、要望を聞き入れたことがあるとすれば、どのような事項がありますでしょうか。

3項目め、村上駅西口の開発についてであります。村上総合病院の駅西移転に伴い、インフラ整備の計画も進んでいると思いますが、JR東日本や村上総合病院との協議において、駅西への連絡通路や改札口の設置については協議しているのかをお伺いいたします。

以上、3項目でございます。市長答弁の後、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間清人議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、瀬波温泉地内の「香藝の郷」買収について。今後の使用方法やどのような管理で維持するのかとお尋ねについてでございますが、今後の具体的な使用方法につきましては、地域の声や専門的知見のある人の意見を聞き、取り入れながら、きちんとした計画をつくり上げていきたいと考えておりますので、現時点では特定をいたしておりません。また、管理手法につきましては、幾つかの方法が考えられますが、用途に適した管理手法が必要となりますので、今後活用計画策定の中であわせて検討してまいりますし、計画策定中でも可能な範囲で活用していけるよう検討をいたしたいと考えております。

次に2項目め、市長に対して要望してきたことの現状についての1点目、公園をつくっていただ

きたいと何度かお願いをしてきたが、市長の考え方はとのお尋ねについてでございますが、現在市全域においてさまざまな形態の公園があります。その中でも、特に親子で過ごせる公園を望む声はこれまでもお聞きしているところであり、施設に求める内容が子どもの年代により多様であることから、何が一番効果的なのか見きわめながら進めていかなければならないと考えております。また、統合により空き校舎となる学校や校庭の利活用も視野に入れた検討も進めているところであります。

次に2点目、市民や議員からの要望に応えようとしていること、また要望を聞き入れたことがあるとすればどのようなことかとお尋ねについてでございますが、就任以来区長会や各種団体、また議員各位など、各方面からの要望のほか、多くの地域やさまざまな分野の皆様、各世代の方とお会いする機会に直接お聞きをしているものもございます。これらの要望事項につきましては、その効果や優先度、緊急度などを総合的に判断し、可能なものからお応えできるように取り組んでまいりました。また、これからも同様の姿勢で少しでも要望にお応えできるよう努めてまいりたいと考えております。

次に3項目め、村上駅西口の開発について。JR東日本や村上総合病院との協議において、駅西への連絡通路や改札口の設置は協議しているのかとお尋ねについてでございますが、これまでJR東日本新潟支社に訪問した際には、連絡通路整備や駅前広場整備について、村上総合病院の移転新築事業とあわせて説明を行い、意見交換を行っております。また、JR東日本新潟支社の担当者が来庁され、近隣の駅の整備状況についての説明をいただいております。昨年度はそれぞれの担当者同士による自由通路の現地視察を行うなど、事業化に向け継続して協議を行っております。

厚生連につきましては、村上総合病院新築候補地に係る支援についての要請があり、その中で駅への連絡橋の整備が望まれております。本市といたしましては、「村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)」に記載しておりますとおり、村上総合病院の移転新築や駅西地区のまちづくりにおいては、駅西への連絡通路や改札口が重要な施設と考えております。

なお、整備に当たり利用できる国の補助制度や交付金などの支援状況等について、国土交通省や新潟県と打ち合わせを行っているところであり、関係機関への要望とともに、事業化に向け財政状況を考慮しながら進めてまいります。

以上であります。

○議長(三田敏秋君) 本間清人君。

○10番(本間清人君) どうも答弁ありがとうございました。

それでは、1項目めから順次ご質問させていただきたいと思っております。9月の定例会に特別会計の土地取得のほうで予算を1億1,500万円つけまして、今回も12月定例会にはその建物の部分を契約案件でのってきているわけですが、ちょっと私も前回反対討論をしたり、その中でいろいろやっぱり自分なりに議員活動の中で調べさせていただいた部分、それをきょうは行政側は市長と再

確認をさせていただきたいなということでご質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。これに当たりまして、また財政課、そして商工観光課の課長さんには情報公開に基づく公開資料を調達いたしまして、本当にありがとうございました。それに基づきながら少しお話をさせていただきたいなというふうに思います。

まず、前回は若干そのことについて市長からご答弁いただいたのでありますが、再度この物件をどうして村上市が買収することになったか、そのきっかけであるとか、その経緯であるとか、再度その辺をお聞きしたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前の持ち主の方から、ここの物件についての市への売却のご要望があるというお話をいただきました。また、それと同時にその状況につきまして、市が購入するということになりますと公共用地になるわけでありますので、公共の用に供する施設としてそれが必要なのかどうかを検討させていただく過程において、また地元の区長さん、また温泉組合の皆様方からここの物件について、ぜひ瀬波温泉の活性化に資するものとして市で購入をして活用を図っていただきたいという、そういうような要請もございまして、そういうことを総合的に勘案をして購入に至ったという経過であります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 昨年の平成28年8月、ちょっと私きょう持ってきたつもりがなかったのですが、区長会というか、瀬波温泉の区長さんの要望書と、もう一つが旅館組合でしたか、その同じ文面で2つ出されていたのが、昨年の8月16日だったかな、ちょっときょう忘れてきてしまったのですが、その2枚出ているわけではないですか、でも今回、「財界にいがた」にこの記事、この内容についてちょっと出ているということで教えてもらって、私も買って見てみたのですが、何かどうも2年前からこういう話は市とあるようだという話をしておりますよね。また、前回はそうなのですが、保科さん自身も私もよく知っていますし、保科さん自身がどうだとか、その会社自体がどうだとかということを一切言うわけではなくて、何度も言うように、行政がそういう不動産や財産を取得するに当たり、そのやり方がこれでいいのかなという観点からで、今やっていることだけはご理解いただきたいのですけれども、2年前から実際にそういう話は市側にあったのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個別にいろんな形で、いろんな方面からそういうお話をいただきました。その過程において、冒頭私申し上げましたとおり、ご本人からそういう要請もあったわけでありまして。そこからスタートさせていただいて、最終的には地元の皆さんの意向もあったのでということで結果に至ったというお話をしたつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 例えばです、ここに高速がかかるとか、都市計画であるとか、何かの移転に

よって、例えば佐渡の総合病院を建てる際には、金井小学校をわざわざずらしてその場所に総合病院を建設したのです。そういった理由があって、例えばそこを買うという部分だったらいいのですが、個人の方の、いわゆる個人の方の持っている物ですよね、それを市に買ってくれと、ただ言われたからそれで買っていくということについて、そんなことがあり得るのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、私有地を行政が買い取る場合についていろいろなケースがあるわけがあります。お申し出に基づいて、それを市として了として、これは公共の用に供すべきだというふうなことで判断をして購入するというのはいっぱいあります、道路でも土地でも何でも。ですから、そういう中の一つだというふうに私は捉えています。その中で大きなポイントとしては、瀬波温泉の中心地、あの位置にあるものが、それは結果としてご本人の申し出で、このままこういう形で継続していくことが難しくなるので何とかしてくれないかというお申し出があったわけでありますから、それは市の公共の用に供する用地として、またそこでいろいろな地域活性化に資する事業を展開できる施設として、そこは市として効果を認めたのでそこを購入しようということに至ったということですから、ごく自然なアプローチだったというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そうはいつでも、そういうのであれば、その用途とか近い道が、そういう要望が2年も前から話があったり、昨年8月にそういった要望書が出されていて、この9月に予算化をして、今契約案件が出てきているわけなので、その間にいろんな協議できるわけですよね、買う前提でお話は多分進んでいるのでしょうから。例えばそれを買ってどうするのだ、地元の区長さんも含めた中でどういうふうに使い道をしていくのだ、それを今現在契約案件で議案上がっているにもかかわらず、地元の地域の声だ、やれ専門家の声を聞いてこれから決めるのだ、ですから現在の段階では何もそれがさっぱり決まっていない、これはちょっとおかしいのかなというふうに思うのです。その辺はどうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 買う前提でスタートした事業ではありません。結果としてここに至ったということでもあります。ですから、私今定例会において小杉議員からのご質問にもお答えをいたしましたとおり、以前「白紙」という言葉を使ったけれども、それについては瀬波温泉にあるということの意義、これを捉えてそこを活用していくということの有用性を考慮したというお話をさせていただきましたが、そのことはやはり最終的なきっかけになったのは、地元の区長様また温泉組合の皆様方からのたつての希望というところも含めて、市として瀬波温泉をこれから将来的に維持していくためには必要だという判断に至ったわけであります。それまでの間は、そこを購入することが有用であるかどうかという議論については、しっかりと庁内でも詰めさせていただいたつもりであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） あの建物は、前温泉旅館の建物が廃業されて、今店舗棟になっているところ、恐らくそのままの建物かなと思うのです。ですから、30年近くなりますかね、あの建物。美術館となっているほうが、恐らく移転されてきたときですから、平成13年かそのくらいの建物でしょうか、14年か、だと思うのですけれども、この「財界」にも最後には温泉の起爆剤になればというような話もありまして、議員の中からも何かしらの起爆剤になればというふうな話であるのですが、当時村上の温泉、瀬波温泉にあの建物が来た際には、本当であれば月岡に行く予定だったという話を本人からも私もずっと聞かされてきました。それは、あるいろんな方々、方面、また当時の市長さんから、道を挟んだ前の市営の駐車場を大型もとめられるほどの広いスペースをとるので、何とか月岡ではなく、瀬波温泉に来てくれというような話で来たのだという話も聞いています。ところが、その翌年かに市長選でその市長さんが別な市長になられて、市でそうやって、本当は我々は月岡行きたかったのに瀬波温泉に来て、来たら来たでさっぱり行政は何もしてくれなかったよというような話もずっと聞いているのです。本当であれば、その13年当初にこの温泉の起爆剤になればということであつたはずなのに、それが今この現状になっている。その建物をどういうふうを活用するかという評価について、その公開情報に基づいて業者をちょっと私確認してみたのですけれども、この中央グループの不動産鑑定士に依頼したのはいつですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 正確な日付の資料は持ってこなくて申しわけなかったのですが、9月かと記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そんな早いわけじゃないですよ、平成28年の9月12日には村上市に対して結果を出しているのです、12日の。それで、その12日の資料をもとに、平成28年9月30日付で株式会社中央グループ発行のということで、不動産鑑定書がもうでき上がっている。そんなに早く不動産鑑定できません。ここで前説で、この方々が建てた物件であつたり、施工業者であれば出ますよ、図面もあるのだから。図面もないこの会社がそんなに早く、2週間ほどでなんかそんな評価出ませんよ。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 私の記録によりますと、現地で建築確認の図面等全部預かりまして、鑑定士、私も同席させていただきましたが、その日付が、着手が9月9日、発注の日ではなくて、着手が9月9日で、9月30日にその結果を受理していますし、図面等の図書は全部持ち主、前持ち主の方が所有されておりました、それを鑑定士が預かっていったという記憶がございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） であれば、その鑑定に関する費用はお幾らだったのですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 済みません。正確な数字ちょっと持ってきませんでした。四十何くらいだったかと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そうすれば、その費用というのは当然去年の平成28年の決算書に載っていますよね。そうしたら、この審査に関しては委員会付託もありますので、委員会の審査のときに、やっぱり建物の今回契約案件でありますので、先ほど委員長にもちょっとご相談をさせていただいて、できればその鑑定書類、いわゆるこの金額に決めた根拠です、それとか、その鑑定に基づく鑑定士さんとの契約書、そういったものも参考資料として委員会のほうに提出いただきたいということで、先ほど委員長にもご相談をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） では、15日の経済建設常任委員会のほうに提案させていただくということでご了解いたしました。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それと、この中で一つだけ私気になることがあるのですが、これをきょう本当は参考書で皆さんに配ればわかりやすかったのですけれども、実はこの建物を鑑定するに当たりまして、「ご依頼により特殊価格とする」とありますよね、このご依頼ということは、鑑定の方々が特殊価格で鑑定をするのではなくて、こちらの依頼したのが今村上市なのであれば、村上市が特殊価格として算定してくれというふうにお話ししたとしか私は思わないわけですけれども、なぜ特殊価格なのか教えていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 議員その文書お持ちなので、よくお勉強のことだと思いますけれども、鑑定の中で一般の評価のものと特殊価格というのは、公益厚生施設としての鑑定という手法でございます。現状での美術館のほうのづくりが一般の建物と違って、一般の建物的な評価をしてよろしいのかどうかというところで、鑑定をちょっと公益厚生施設として、これイコール「特殊価格」という言葉を使うのですが、評価の場合はどうなるかというものを出示していただいたというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 私の特殊価格という部分のニュアンスでいきますと、特殊価格とは文化財等の一般的に非常性を有しない不動産について、その利用現状等を前提とした不動産の経済価値を適正に表示する価格であり、特殊価格を求める場合を例示すれば、文化財の指定を受けた建造物、宗教建築物、または現況により管理を継続する公共公益施設の用に託されている不動産について、そ

の存在等に主眼を置いた鑑定評価を行う場合である。公共公営施設ではないわけですよね、ましてや文化財の指定を受けた建物でもなければ、言うてはあれですけども、美術館とは言いながらも、単なる鉄骨造ではないですか。普通、その美術館として村上市立、今度は美術館にかえたいので、そのまま美術館として使用するというのであれば、その評価でいいと私は思うのです。でも普通です、一般に個人売買のときに、私そこが欲しいのだと、誰かこれ買って欲しくないかな、うちちょっと困ってしまって、ではここの土地買って欲しくないかな、建物もあるのだけれども。でも、俺その建物要らないから、悪いけれども更地にして幾らであればうちで買えるけれどもという話が一般ではないのかな。例えばどうしてもその土地が村上市に必要なのだ、村上市そこがどうしてもなければ道路つくれないのだ、トンネルつくれないのだということで買うのであれば、一般より高い金額、高速だってそうではないですか、そういう価格で買うのはわかります。相手から何とか村上市さんに買っていただけませんか、今市長だって言っているのに、何でわざわざ高く買う必要があるのか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 鉄骨といいますか、鉄筋コンクリートなのですけれども、非常に天井奥の高いというのですか、今ではそういう施工をやれるような建物もないし、当初から美術館的利用も全くなし、視野に入れた中で総合的に判断させていただいたと。別に売り主の言い値で買ったわけでもなく、私どもの総合的な判断の中、それから先ほど市長答弁にございましたように、あの場所がこれからの瀬波温泉の活性化を進めていく中で、本当に大事な土地であれば一定の評価はしなければならぬだろうという部分も含めて、ご提示させていただいた金額で契約をさせていただいたというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 私は温泉に住んでいたことも実はありまして、あの周りの方も知っている方も多いので、ちょっと反対してしまって申しわけなかったと。でも、私は議員としてこうなので反対をしたのだという話で、いろいろ地元の方とも話したのです。そうしたら、実はまさか1億円以上もするものだとはいわなかったと。恐らくあれ買ったところで5,000万円ぐらいだろうというつもりだったのだけれども、実際提示されたのが1億1,500万円で、あんな高かったというのは俺もびっくりしたのだという方多かったです。そんな話聞いていませんか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私は直接そういうお話は聞いておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 数年前に、同じ瀬波温泉の中にありますハートピア瀬波と、これは厚生年金の年金機構が当時施設としてつくったグリーンピア津南とかと一緒に関係です。それに隣のホテルもあるわけでありまして、年金の機構がいろいろあって、全部その当時年金施設を公売というか、

売却していった際に、当時もあれ村上市にも買ってくれというお話しがありましたよね、前市長のときに。ところが、村上市はそれを買わなかった。それで、上越の業者が買い求めたのですが、またその上越の業者も今は売りまして、市長もご存じのように中国出身の方が今そこを購入したわけです。その価格にしましても、隣の建物のホテル施設が6,000万円、あそこ売り出したのが2億2,000万円で初め売り出したそうなのです、ハートピア。それでも何かその社長が大変お世話になった社長なのでということで、かなりそれにプラスをして買ったというお話を直接私もその社長から聞きました。あの建物と隣の温泉施設、2つ合わせてその金額、それに比べたらどうなのだろうか。あのときに村上市として、ハートピアさんのほうを逆に買って、温泉もあの施設としてあるわけだから、あそこは私も実は仕事で内装を、大成建設さんがつくったので、うちが仕事をさせてもらいました。中間が高い建物、あの7階、8階のところは、あそこは1泊2日とかの短期宿泊用、向かって左に2階建てありますね、あそこは湯治場としても利用できる、長期型で自分で自炊したりもできる施設になっているのです。あれは本当に逆にいったら、村上市で買ったほうが、例えば老人の施設にしても、温泉もあり、そこに改装して、例えばそういう介護施設に変えることだって、あの利用価値としてはそれほどにあったのだろうと私は思うのですが、それを拒否した。それをまた買わなかったにもかかわらず、何であの施設を今、まちなかにあるから、それが必要だからということで村上市が今回の建物を買ってしまったのかなと、本当に俺は不思議でならないです。何か裏でもあるのかなぐらい思うぐらい不思議でならない、その辺市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前段お話をされました以前の部分については、私も承知をしておりますので、そのときには適切にそういう判断をして購入をしなかったのだろうということなのだろうというふうに思っております。私たちが今向かっているのは、今温泉地内の真ん中にある部分、これをどういうふうな形で購入して、それをどういうふうな形で将来につなげていくのかということに特化して、今作業に取り組んでいるわけでありますから、私はそこに向かっていくのみであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） もう一度戻ります。一応特殊価格の査定をしてもらったというのは、ご依頼人により鑑定士がやったわけですから、村上市さんが何も言わなければその特殊価格で見積もる必要は鑑定士さんもないわけです。だから、ご依頼主のということは、村上市が特殊価格で鑑定をお願いするということは、今美術館となる部分、店舗のほうは別です、店舗も30年近くたっている建物の割には、その評価として出ているものと金額は、私それがまた少し高いのではないかなというふうに感じているのです。この評価額からいくと、店舗のほうが946.99平方メートル、延べ床ですが、それを実際建物価格として出してきたのが1,210万円、美術館のほうが498.24平方メートル、これを再調達減価でいきますと1億2,460万円、それで実際に出してきた建物価格の評価としては6,490万円、これの店舗と美術館の合計をして7,700万円という金額を出してきているのです。それ

をわざわざ高い特殊価格でお願いした村上市さんは、ではこの美術館として見積もっていただいたわけですから、当然買ったこの建物を美術館として再利用するのだったら、先ほども言ったようにわかる。その違う用途に使うのに、わざわざ再調達、わざわざ特殊価格で見積もる必要ありますか、買うのに。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 今おっしゃった数字は、まさしくその店舗のほうが再建築価格で1,210万円、美術館6,490万円でございます。その後さまざまな一体減価とかの数値を掛けまして、先ほど言った額になったわけではございますが、この評価鑑定の段階では、美術館としてあの建物を最大限に生かせるものも視野に入れて購入しようというものを基本に、特殊価格としての評価もあるのではないかとということをお願いしたという経緯でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 2年ぐらい前からそういう話があって、昨年8月にどういうことで区長様とその団体からの要望書が出てきたのか。その要望書によって、9月30日にはこの会社からその不動産鑑定が全部市に提出をされました。ということであれば、平成29年度の当初予算に、これの取得について当初予算で持ってきてもいいのかなと私は思うのに、なぜその当初予算に最初からのせてこなかったのか。買う気で、ましてや特殊価格という高い金額を払ってまで買うつもりで昨年8月、9月にこういう話をしていたのでしょうか、そこと。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 時間は十分ちょっと使わせてもらった経緯の中には、ご存じのようにあの中にはいろんな物品等がございました。所有者のほうでは、あの物品も何とかみたいな話もございました。その部分の整理とか、それからやはり私どもも最大限用途をできて提案できればよかったですのですが、そこまで詰め切れなかったということもございました。最終的にこの価格の中で、いろんな話を進めていく中で美術品は一切買いません。それから、この美術品のほかにもいろいろ話もあったのですけれども、最終的に時間をかけさせていただいたのは、はいはいと決断したのではないと。市長も何度も悩まれ、私ども担当も本当にこれが市民に説明つくのかということで、価格は出ましたが、本当にこの価格で買うに当たっての位置づけ、そしてこれをどうやって瀬波温泉に生かしていくのかということを経験をいろいろと考慮させていただきました。当然平成29年度には、当初にはちょっと間に合わなかったということで補正予算という形での計上をお願いした、十分な協議、熟慮をさせていただいたというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） これは私の勝手な想像だから、こんな公の場で言うのも失礼な話かもしれませんが、でも、その話もよく私も聞いていました、中にある美術品、それも一緒にという。だから、それはできないので、では何とか美術館のほうを特殊価格として、その金額の少しでも差しがえで

きるように高い金額でうちらは見積もりさせますのでとなったのではないのか、違うのか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） そのような事実はございません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 事実あったなんて、今この場で言ったら大変なことになってしまいますよね。

それと、ではこの鑑定士さんに依頼したのは昨年ですよ、ことしこうやって予算計上をとって、契約案件にいくのに対し、今度は別な鑑定士さんには何で頼まないのですか。例えば特殊価格で見ているのと、うちら議会に対して提案するのであれば、特殊価格では6,900万円なのですが、一般の普通の査定の不動産鑑定でいけば4,000万円なのですというのだって出てきたっていいわけでしょう。でも、これが何で特殊価格で出さなければいけないのか。買うのは村上市なのです、税金を使って買う、その辺。それは課長は答えなくていい、市長、あなた答えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然売り手と買い手、その協議に基づいて契約行為があるわけでありまして、その価格を出す。そこに提示をした価格が、我々が今回購入を決断するに至った価格だということでありまして。そのところで、また改めて双方で合意ができています契約書以外の金額が出てくるということ自体があり得ないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） いや、そうではないでしょう、そうしたら随意契約と一緒にではないですか。

Aが出した金額のみで今契約しようとしているわけですよ、普通は相見積もりとったりしませんか。例えばAが出した、それも出したのがことしの8月や9月ではないのです、昨年の9月です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市と売り主側と合意をした価格で議会のほうにご提案をしているということでありまして。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その合意した金額はわかります、でもそうではなくて、向こうから村上市に買ってくれというようなもし話がなかったら、この物件なんか初めから買わないでしょう、市長。だったら、普通に考えてみてください。私が市長に、俺のうち買ってくれと言ったときには、そんな格好の建物要らないから更地にしろよとか、普通は買う場合はそう言いませんか。合意はわかるのだから、合意しているから今契約しようとしているのではないですか。ただし、その合意に至る根拠が、何で1社の鑑定士によった金額のみに頼るのですかということ、ほかには比べるものが何もないのに、何でそれで合意したのかということ。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 市として鑑定をお願いしたものは1社でございます。1社の、先ほ

ど名前が出ました中央グループさんのほうにご依頼をいたしました。ただ、向こう側も向こう側で実は鑑定にかけたみたいですよ。その額の提示も受けました。とてもそんな納得いかない数字でございましたので、私どもの特殊価格の中で最初から考えておったわけですけども、決して向こうの言い値というわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 向こうが出してきた鑑定の金額はお幾らだったのですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 不動産鑑定の場合は、依頼主が公開の対象をちょっと限定されておりますので、不動産鑑定業務の中でどこで公開してもいいよという規定のもとでの業務でございますので、この場での公開はちょっと差し控えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） あとはその建物に関して、いろいろな風評評価というか、何かいろいろある種団体が入るだとか、何とかというようなうわさがあるような話を、この議員さんの中にもそんな記事を書いた方もいらっしゃるわけですが、大体そのうわさの根拠というのも市側としては調べたのですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 当初訪問させていただいたときは、いろいろとどうなのだろうねということでお問い合わせをさせていただきましたが、所有者の方からはお聞きすることができませんでした。複数回のお願いはしております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） なかなかその根拠がはっきりしないうわさだけで、本当に周りの方、温泉の方々にしてみてもやはり心配であるし、いろいろこれからの風評被害で観光業務が本当に衰退していくなつていうことになったら大変なことになるので、その辺はご理解していただきたいなというふうに思っております。

それともう一点、細かいことで大変恐縮なのですが、この定例会に出されている店舗床面積の合計が、延べ床で946.99平方メートルなのです。美術館は延べ492.48ですが、店舗のほうも延べ床で946.99、それで美術館のほうは延べ床で492.48でありますよね。本当に細かくて申しわけない、ただどうしても不動産鑑定1社に頼った村上市側のはずなのに、不動産鑑定の面積では店舗の延べ床面積は946.99、これは同じです。ところが、美術館は延べ床〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕498.24平方メートル、いわゆる5.76平方メートル分契約面積のほうが少ないわけ、約4畳分ぐらいですよ、畳でいう、その少ない理由は何なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 若干のずれはありますけれども、基本的には渡り廊下の部分がござ

いました、美術館と自宅の間で。あるのです、美術館と隣がご自宅でございますので、その渡り廊下の部分は、私どもにつきましては不要でございますので、鑑定はそこも一部分入っていましたが、そこは要らないと、塞ぐということで買わなかったというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 隣自宅であった、当時旅館をやっているときに、あそこスナックか何かだったところなのです。その部分は、では今回はあれは買わないのですね、わかりました。では、今は持ち主さんの方が住んでいるあの左側のところから、店舗、美術館に入るところにそれなりの渡り通路があって、その部分が4畳分ぐらいのその面積、そこをカットした分だという、そういう理解でいいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 正確に4畳というところはちょっと把握しておりませんが、鑑定のときに若干のずれはあるかもしれませんが、おおむねそれが大多数を占めるというふうに理解しております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） わかりました。あとは委員会付託でありますので、委員会の中でもいろいろ精査させていただければと思います。これについては、せっかく多額の金額を払って、私も反対討論で言っているように、それなりの血税を使ってやる以上は、やはり再度言うように、市長は命がけで、本当に瀬波温泉の観光のためにやっていただけないと、私は本当に困ると思う。また、地域の方にとっても、何らあんな買ったところで結局は同じだというような話には絶対ならないようにしていただきたい、その辺の決意だけは市長からもう一度お聞きしたい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然全ての施策についてそういう思いで取り組んでいるわけでありまして、これまでたびたびお話し申し上げているとおり、村上市にとりましての観光行政、これは重要な柱であります。その中でも瀬波温泉というのが、さらに重要な柱であるという考え方に基づいて、これからしっかりと施策を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） では、2番目に移りたいと思いますが、ほかの議員さんからも子どもをしっかり遊ばせられるような公園をとという話もずっと出ているわけでありまして、先ほど市長の答弁の中には、これから統合を進めていく中で、空き学校の利活用なども含めというような答弁ございました。市長だってPTAの経験されたら、今副市長と一緒にPTA活動もずっとやられた中で、やっぱりその子どもの環境について、では村上市に照らし合わせてどうなのだろうといったときに、やっぱり地域の方が触れ合ったり、子どもを遊ばせながらママ友会みたいな、そういった公園がなかなかないなど。逆に言ったら、そういった部分に関していくと、大都会のほうが都市計画に基づ

いてそういう公園設置が義務づけられていますので、逆に東京であるとか、ああいう都会のほうがまちなかの公園施設というのは非常に充実しているなというふうに思うのですけれども、前向きにその辺、市長今、前向きに取り組んでいるのでしょうか、もうちょっとどんなものなのでしょうか、その部分の公園設置について、市の考え方。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年だったと思うのですけれども、たびたびそういうお話もいただきましたし、私も地域に出ますといろいろお母さん方、またお母さん方だけではなくて、子どもさんを見ていらっしやいますその親の皆さん方からも言われます、こんなのがあったらいいよねと言われて、調べました、全部の市の中の公園を。そうすると、集落で、町内で設置している公園もあれば、公設で設置しているところもあって、それを指定管理に出しているところもある。また、全く民間でつくられているところもあるというようなことで、いろんな形態がありました。それについて逐一、例えばメンテナンス必要だよと言われていたところについては、速やかにメンテナンスするようにならしていただいたのですけれども、その中で今あるものをしっかりと提供するのが危険な状態のまま使っていたわけにはいきませんので、それは〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕直すと。ただ、そのほかにやはりこの時期になってくると、特にそうなのですけれども、やっぱり屋根がかかるところも欲しいよねというお話も聞きます。晴れているときはいいわけでありませけれども、私もいこいの森で子どもを育てた経験のある一人でありますので、ああいうところとか、そういうものをしっかりとつくっていくということは、これはまさに必要だなというふうに思っておりますので、今どこの場所を特定してというわけにはいきませんが、しっかりと考えていきたいというふうに思っておりますし、当面のターゲットとしては、それこそ今のスケートパークをリニューアルする跡地もそうですし、駅前の再構築のところもそうですし、そういったところを中心にしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ひとつお願いをしたいなと思います。

ちなみに、長岡に丘陵公園ありますが、あれは県立なのですけれども、今イルミネーションやったりして、花火上がったり、あそこにちゃんとした窯のピザ食べさせたり、レストランがあったりという、本当にあそこいい施設なのです。でも、何も無いのです、本当に何も無い、丘があって、ところなのですけれども、でもあれだけ人が結構集まっているのです、日曜日とか。お弁当持って行ってあそこに広げて食べたりとか、私もまだ子どもが小さいころよくあの公園にも遊びに連れていきました。

今村上市内に住んでいるお母さん方いわく、やっぱりほかの議員さんも言っていましたが、地元にないから、結局近隣の胎内行ったり、新発田行ったりというパターンになってしまう。本当にこの地元でそれにかわる施設があれば、もっと地元の中でいろんな情報交換できたり、保育の問題に

してもそう、そういったものができるのにねということをお願いしておりますので、今市長の答弁では、駅前の利用だったり、今ある、ちゃんと調査もさせて、危険なものを対処して行って、やっていただいていること本当に十分わかりましたので、またそれにさらに、市長もミーティングとかいろいろやられている中で、本当にそのママ友達、お母さん方ともお話をされていることでしょうか、いろんな市長もそういうお祭りだとか、いろんな団体、また若手のJCさんとかともいろいろ昼食会やっているような話もお聞きしておりますので、JCの方というのは40以下の方ばかりですから、大体世代として、幼稚園、小学校をお持ちの方がほとんど多いでしょうし、そういったお話を直接聞く場にも当然市長は今いられるわけですから、ぜひいろんなものを吸収、聞いて、少しでもあの方々の要望に応えることが、またそこで安心して、ではもう一人つくろうかなみたいなことになっていけばいいのかなと思いますので、先ほどうちの同僚である姫路議員のほうからも、一時預かりなのに毎日2,000円ずつ払っているという、そんなお話もありました。そういったのもそういうところから聞いて、少し住みやすい、子どもたちにも安心して、またお母さん方にも安心して遊ばせられるような、そういった公園づくりを何とかひとつ前向きに検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後1点だけ、3項目めの西口についてなのですが、今自由通路とか連絡通路、それは協議しているという中でありました。実際直結で、多分自由通路ですと、1回東に出て回ってきての自由通路という形にしか橋上駅ではない限りならないわけです、改札がないと。だから、それが直結した西口の改札、もしくは今もう胎内、中条は橋上駅化しているわけではないですか。そういった部分を、せっかく瀬波温泉の観光を今目指しているから、それに関して当然今柱としては村上の観光は瀬波なのだと言っている部分であれば、西口の開発もやはり一つの、やっぱり観光に直結する部分なのだろうというふうに思うわけですが、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そうだというふうに思っております。それが最終的な形態として、私も考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そんなことで、ことし最後の一般質問を終わらせてもらいますが、私は買う、買わないにしても、行政の買い方に云々言っているだけであって、買った以上はぜひ本当に起爆剤となれる施設にしていきたいなと思いますし、ただやっぱり私としては、おかしい買い方だということを最後に言いながら、もう一回委員会審査をしていきたいと思っております。また今後ともよろしく願いをいたしまして〔質問時間終了のブザーあり〕一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間清人君の一般質問を終わります。

午後2時50分まで休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） 新政村上の長谷川孝です。先回は初めて1番バッターに久しぶりになったのですけれども、今回もまた前に戻りまして最後になります。新政村上のトリを務めます、よろしくをお願いします。

私の一般質問は2項目です。1項目めは、児童館・学童保育所の現状についてです。村上市の子ども・子育て支援における児童館・学童保育所の重要性は非常に大きいものがあります。そのことから、児童館及び学童保育所の現状についてをお伺いいたします。

、児童館は村上地区内の4カ所の設置ですが、他地区から要望がないものでしょうか。その設置目的を含め、お聞かせください。

、児童館及び学童保育所には指導員は適切に配置されていますか。また、放課後児童支援員の研修などは行われていますか、お尋ねいたします。

、国の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用して、勤務年数や研修実績に応じた処遇改善の補助制度を導入してはどうかお伺いいたします。

2項目めは、岩船沖洋上風力発電事業の今後についてです。11月29日に開催されました村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会で報告のあった事業評価では、10事業者のコンソーシアムが計画した建設が現時点で困難とのことから、事実上無期限延期との報告でした。村上市として、推進委員会の存続を含めた今後の対応についてお伺いいたします。

市長答弁の後、再質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、児童館・学童保育所の現状についての1点目、児童館の設置目的と村上地区4カ所の設置以外、他地区から設置要望がないものかとお尋ねについてでございますが、市では児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及び情操を豊かにするための施設として、村上地区に二之町児童館、南町児童館、瀬波児童館、岩船児童館の4カ所が設置されております。これまで

に他地区からの設置要望はいただいているところがございますが、子育て支援センターが同様の役割を担っているものと考えております。

次に2点目、児童館及び学童保育所に指導員は適切に配置されているか。また、放課後児童支援員の研修などは行われているかとのお尋ねについてでございますが、児童館には児童福祉施設最低基準に規定する、児童の遊びを指導する者の資格を有する者を2人以上配置することになっており、保育士または教諭等の資格のある方を各2名ずつ配置をいたしております。また、学童保育所における国の基準は、おおむね児童40人以下に支援員2人以上とされておりますが、きめ細かな保育や支援の必要な児童への対応のため、必要に応じて基準以上の配置をして実施をいたしております。

なお、研修につきましては、本年度全地区の学童保育所を対象とした研修会を3回予定し、既に2回実施いたしております。

また、県でも放課後児童支援員認定資格研修を実施しており、本年度は3人が受講をいたしているところであります。

次に3点目、国の放課後支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用して、処遇改善の補助制度を導入してはどうかとのお尋ねについてでございますが、この事業は本年度からの新規事業で、支援員の経験年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用の一部を補助するというものであります。実施要件の中には、県等が実施する放課後児童支援員等資質向上研修と同程度の研修の修了も含まれていることから、放課後支援員キャリアアップ処遇改善事業の活用につきましては、現行の報酬や賃金体系の見直しを行いながら検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に2項目め、岩船沖洋上風力発電事業の今後について。推進委員会で報告のあった事業性評価では、建設計画が現時点では困難であり、事実上無期限延期となったが、市として推進委員会の存続を含めた今後の対応はとのお尋ねについてでございますが、岩船沖洋上風力発電の事業性評価結果につきましては、発電予定事業者から昨年11月に報告される予定でありましたが、1年間延期となり、11月29日開催の村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会において、現時点での事業化は難しいとの報告があったところであります。

この結果は、事業採算性を踏まえた事業者判断であり、やむを得ないものと考えておりますが、事業実現への期待も大きかっただけに厳しい結果であったと受けとめております。これまでも将来のまちづくりと、恵まれた自然環境を次の次世代を担う子どもたちにしっかり引き継ぐことの大きな思いで事業実現に向けて取り組んでまいりましたので、推進委員会の設置目的である洋上風力発電の円滑な導入を推進することはこれからも何ら変わるものではありません。今後につきましては、これまでの検討や知見が無駄にならぬよう、引き続き推進委員会を存続させ、漁業関係者を初め、市民のさらなる理解を得ながら、洋上風力発電の導入を推進してまいりたいと考えております。

また、洋上風力発電の事業化に向け課題となる電力系統への接続につきましては、国においても

検討が進められておりますので、県とも連携しながら、引き続き国に系統の強化を要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では、再質問させていただきます。

今回、同僚議員が子育て支援等に関する結構多くの方が質問されております。それだけ非常に大事な事業なのではないかというふうに思っております。そこで、6日の日に実はヤフーニュースちょっと検索していましたら、京都市で12人目の赤ちゃんを出産したという記事が載っておりました。高校3年生を筆頭に、今回3カ月ぐらいになる12人目の赤ちゃんを産んだ方が、家庭というものすばらしさを語っておりましたのですけれども、その中で子どもたちが喜んだり、笑ったりするというのが一番の幸せを感じるというようなことを述べておりました。ぜひともそのような気持ちを持った、結婚されて、そのような気持ちを持って村上市も子育て支援にかかわっていかなければというふうに期待をしながら、1項目めの一般質問をさせていただきたいというふうに思っております。

子ども・子育て支援新制度というのが、平成27年4月から村上市も施行されたのですが、主な目的というのですか、そういう対象が共働きの家族、家庭に対しての子どもたちに対して、ゼロ歳児保育から、それから延長保育、そして病児保育、そしてさっき私がこれからあれしたい放課後児童クラブ、村上市でいうと学童保育所、児童館も延長して学童保育所というようなところにスポットを当ててちょっと一般質問させていただく機会をいただきました。この中で私が一番感じているのは、前も委員会で副市長にもいろいろ話ししていて、ご存じのとおりだと思うのですが、実は児童館というのは非常勤特別職という、報酬をもらっているという形で、今児童館の指導員という名目で8名がいるらしいのですけれども、その方は非常勤特別職にした経緯というのを私ちょっと知らないもので、その辺について福祉課長にお聞かせ願いたいのですけれども、旧村上市が児童館の職員、職員といっても非常勤特別職ですけれども、その方が非常勤特別職になったのはどういう形でそのようにしたのかということをちょっと教えてもらいたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 詳細については、私もよく存じては無いのですけれども、いろいろ児童館と、それからその有効活用というのでしょうか、それらを活用しながら児童を育てていくというようなことから、1日というのでしょうか、そういった子どものために必要だというようなことで、私は理解しておりました。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 総務課長には後で、年度の任用制度導入ということに関して、また聞きたいと思っているのですけれども、一応私の今これ言うのは、実際聞き取り調査した中で話している

ことですから、でたらめ言っているわけではないので、ちょっと市長にも後でお聞きしたいのですが、実は二之町に児童館がありますよね、児童館、ここには指導員というのが2人いると。その方が午後から山辺里学童保育所のほうに行っているのです、主任という形で行っていると本人が言っていました。それで、午後から臨時職員が3人ぐらい来て、4人体制で、山辺里の場合には山辺里小学校内に学童保育所がありますので、その中で4人で子どもたちを預かっているというような形をとっているということです。それで、非常勤特別職というのは報酬でもって、あと何が、手当とか費用弁償とか、そういうのにはプラスアルファというのはあるのですか、ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 報酬だけでございまして、通勤の手当というのでしょうか、そういったものはございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで山辺里保育所、私も道ナビでパソコンで調べてみましたら、二之町の児童館あるところから、山辺里学童保育所までの距離、これ3.9キロメートルあるのです、実は。往復にすると大体8キロメートル、4キロメートルあれば、例えばの話、議員の場合には費用弁償というのが今出るようになって、通勤費みたいな形で本会議あったり、それから委員会あったときにはいただけるということになっているのですけれども、この指導員の方は3.9キロを平日毎日のように行ったり来たりしていても、実際通勤費も出ませんし、費用弁償も出ないということになっているのですけれども、どうしてなのでしょう。これやっぱり非常勤特別職というしがらみがあるから出ないということに理解していいのですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） きょう姫路議員も言っていましたけれども、自分たちの都合とかでそういうふうになっているのではなくて、市がそのようお願いしていた中で、この非常勤特別職だからそういう移動については自分の車で行って、ガソリン代は払わなくてもいいというやり方、こういうやり方というのは、市長どのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 設置基準は、私も細かく承知しておりませんが、従来からずっと、合併前からこういうスタイルで来ていたというふうには聞いております。とりわけ公共施設のこういうものの場合、ほかのものも含めて配置をできる職員の身分というのは、職員もしくは非常勤特別職員、もしくは臨時職員というような形で、制度そのものがそういう形になっています。その中で職員として採用していくにはなかなか体力が要するという判断、当然定員管理の関係からも

出るでしょうし、そうしたときに非常勤特別職という、そういう分野の職員の配置がより柔軟だろうという判断が当初はされるのだらうと思います。ただ、今それこそ昨今の保育士の確保も実際にやってみて、なかなかこれは大変であります。実際にそれぞれの方々の身分違うのですけれども、やっていることって意外と共通の分野がいっぱいあって、子どもをしっかりと小さいころから、幼年期から育てていくということ、そんな中で当然保育士の資格があったり、幼稚園の先生の資格をお持ちの方々が、その知見を使って勤務をするわけでありますから、そこは何とかならないのかなということは常々私も思っております。今現状のところ、後ほど総務課長にもお聞きになるということなのであれですけれども、今後臨時職員の身分そのものについても大きな変革が行われるわけでありますので、今日までも、昨年、一昨年と保育士の賃金待遇の改善には努めてまいりましたが、全体として、やはり市の配置職員のあり方みたいな部分、これにつきましてはしっかりと考えていかなければならないなという意味においては、議員と同様の認識であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今その臨時保育士の話も出ましたけれども、3年前ぐらいでしたか、荒川の臨時保育士さんやっている、名前はあれですけれども、長い手紙いただきまして、そのとき主任というのがクラスを持っているのだけれども、実はこういう現状なのだということで私も一般質問させていただいて、何とか処遇改善に努めてもらいたいという話で、今臨時保育士さんはクラス持っているとなると、大体この職業、ハローワークのほうに臨時保育士さんですと、日給は8,320円から9,150円ぐらい、月額にすると16万6,400円から18万3,000円ぐらいになるというふうに求人であっております。これは間違いないと思います。

それで、この非常勤特別職、「特別職非常勤」と国では書いてあるところもあって、非常勤特別職と特別職非常勤というのは同じなのだろうというふうに私は理解しているのですけれども、その指導員さんの月額報酬が14万4,100円、これはもう20年勤めている方もおられまして、その方もずっと同じ金額です。その上に先ほどの主任さんみたいに、山辺里保育園に往復8キロぐらいのガソリン代も出ないとなれば、これはやっぱり不公平なところがあるのではないかと私は感じております。ですから、まず最初をお願いしたいのは、先ほども言いましたけれども、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業、これは南魚沼市さんの場合には、児童館の指導員がみずから市にお願いして、キャリアアップを何とか利活用して、自分たちの処遇改善に努めてもらいたいと直談判したのです。それで南魚沼市さんは、たしか委託している事業なのだけれども、その方の処遇改善に努めたと。

それと、実際このキャリアアップ処遇改善事業を使っているのは新潟市と南魚沼市さんなのですが、この話を社会福祉事務所長である福祉課長は直に聞いていると思うのです、話聞いていませんか。こういうふうなところもあるのだから、何とか国が3分の1、県が3分の1、村上市が3分の1を補助金を使うことによって、キャリアアップ事業として自分たちの処遇改善に努めてい

ただけませんかという話は児童館の方にお聞きはしておりませんか、教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 私は、直接このキャリアアップ事業をしてというようなことは、私は直接は聞いていません。担当の方が聞いているかもしれませんが。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 担当の方には例えば聞いていても、担当の方というのはなかなか上司の課長さんとかに、いや、こういう話があったから何とかしてやってよなんて言えっこないわけなのです。やっぱりなかなか、たしかこの非常勤特別職というのは2年契約か何かですよ、児童館の場合。2年間で、もしだめだったらやめてくれと仮に言われた場合、なかなかやっぱり立場的には弱いわけだね、その契約的に2年間やっているとなれば。ですから、かわりにそういうようなことをやっぱり渡したのも、議員がある程度声を出して言ってやらなければ、なかなか言いにくい立場の方もいるということを理解していただきながら、私はお話しさせていただいているのですけれども、このキャリアアップ処遇改善事業というのは、例えばの話、3万円仮に、こんなことあるのかどうかかわからないですけれども、南魚沼市さんはそういうふうにしたと言っているのです、私直に子育て支援室の係の方にこの件でお聞きしました。そうしたら先ほど言いましたように、児童館の方からそういう直に要望があって、それで新潟市さんに聞いて、新潟市さんがやったと言っているのです、その新潟市さんに問い合わせして、それで確かにさかのぼって4月1日からそういうふうにしましたと言っていました。ですから、これから総務課長にも任用制度導入についてお聞きするのですけれども、それは多分臨時職員さんとかの値上げするには、市のお金ですよ、100%、そうですね、ですけれども、国のお金、県のお金が3分の2入って、市が3分の1でその処遇改善できるのだったら、そのようにやっぱり考えてやらなければダメなのではないかというふうに思うのですが、市長どのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 財源の話は置いておきまして、やっぱり勤務に従事する方々のモチベーションをしっかりと維持していく、それだけのものを確保していくというときに、非常勤の特別職というのは職員と身分の位置づけが違うのですけれども、でも実際、現場ではやっていること多分一緒だというふうに思っておりますので、そこところは従来から、今児童館、学童の指導員というお話になっているわけでありまして、全ての非常勤特別職の職名の中にあるものについての処遇の改善というものは、いわゆるこれは市でしっかりと考えていかなければならないものなのだろうなということを常々思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 児童館とかの役割、児童館の指導員の役割はどんなことしているのかと、

私もつぶさに見せていただきましたけれども、準備とかいろいろ、今子どもたちが児童館の後、学童保育所でそのまま働いている、7時間半とかの方というのは、やっぱり準備の段階から最後の後始末までみんなしなければだめだというふうになりますよね。それで、学童保育所の児童というのは、来たときに「ただいま」と入ってきて、「おかえりなさい」というふうな迎え方するという事は、やっぱり家庭と同じような気持ちになって子育て支援をしているのだというふうに私は思っております。ですから、その人たちが、20年間もやっぱりある程度同じような条件でいるということ自体が、私はやっぱりちょっと考え直さなければだめなのではないかという時期に来ているのではないかというふうに思っております。

そこで、総務課長には前にレクチャーを受けました、年度的に任用制度というのを導入すると、それも2020年からだと。それで臨時職員、そして非常勤特別職とかにも期末手当とかも出すのだというところまでお聞きしましたのが、その方とかというのは、例えば7時間半という臨時職員のくくりなのか、それともはっきり言って学童保育所の場合は、午後から働いていれば5時間半とか4時間半の方もいっぱいいるわけです。その辺についてちょっと総務課長に教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） まず、今回の地方公務員法等自治法の改正の趣旨は、全国同じようなことが起きているのだらうと思いますが、今非常勤特別職、これは地公法の3条の項でございます。あと我々は17条で雇用されておりますし、そのほか22条という雇用のされ方されています。全国的にどうも厳格化になっていない、区分が厳格化になっていないということで、国が本腰上げて、平成32年の4月1日から法改正を行うということになりました。

それで、今長谷川議員おっしゃいました会計年度、任用職員につきましてですが、これは期間は1年でございます。1年でございますが、今段階においては国としては最長5年ということで考えておるみたいですが、この職員と一般職の何が違うかといいますと、終身雇用であるかないかの違いが、大きく言えば。ですので、期末手当がつきますし、住居手当もつきますし、当然通勤手当もつくということになってございます。

それから、それがフルタイムの職員でございますので7.5時間以上と。例えば私、お父さんの社会保険の扶養についているので、3時間のパートでよろしいですというふうなことになるれば、それはまた別な、今までの22条雇用の、村上市であれば17条雇用でございますが、パート賃金という形になりまして、通勤手当はつきますが、ボーナスの支給はなしという形になるはずでございます。ただ、いずれにしましても、平成32年度の4月1日からの施行でございますので、準備は来年から早々にかからないと、募集に関することがありますので大変難しいと思います。

それともう一つは、臨時的雇用される場合は給与はかなり上がるわけでございますが、そうなりますと市の財政が、負担がふえるわけでございますので、この辺は行政内部の事務改善、事務事業

の改善等がかなり厳しいものがより一層求められるのだらうと思われまので、プラスの業務とマイナスの業務をうまく協議しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よくわかりました。

それで、確かに臨時職員という方の身分が非常に改善されてよくなるということになれば、それだけ自分たちが使えるお金もふえるということになりますし、一番例えばこの村上市で大企業であります村上市がある程度努力をしながら、そういう人たち、臨時保育士、非常勤特別職の待遇改善に努めることによって、非常に定着率がよくなるという部分も私はあると思います。ですから、今山北のほうでやっぱり臨時保育士とかが足りないとか、それから山辺里でも今回5名の待機者あるという理由が保育士不足なのだということを考えますと、やはり卒業しても、保育士の資格取ってもこっちに来ないで別なところに就職してしまえば、もうほとんどこっちには帰ってきません。ですから、なるべく地元でも若い女性とかも雇用できるような環境をするには、私は今回画期的な2020年からの一つの処遇改善の大きい制度導入だと思いますので、ぜひともそのことによって若い人たちが村上市に定住できるような、そういうような形をつくっていただきたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに必要な部分だというふうに思っております。先ほど来たびたび申し上げておりますとおり、やっぱり若い方々が定着するというか、村上市を選択するということに、職、働く場所というのはやっぱり大きいというふうに思っております。それがいいことにはなかなか先の将来設計立てられませんので、そういったことを確保するためにも、今働く場所プラス待遇の面、きっちりしているよという形になるのが大切だなというふうに思っております。それと同時に、今制度が変更する大きな変革を迎えなければならないわけでありまして、今日まで非常勤特別職の職名、議員ご承知のとおりさまざまな部分が全て14万4,000円という形になっているわけでありまして、もう少しそのところをその職務に応じた職能の評価みたいなものもしっかりできるような形になるといいなというふうに思っておりますので、トータルで考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 児童館の指導員の名誉のためにお話ししておきたいのですが、決して給与が安いからという問題ではなくて、一番の働くという、生きがいというのは、やっぱり子どもたちと接しているのが非常に夢のある職場なのだということも踏まえた中で、やはりそういう面もきちんと考えてやっていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願います。

次に、2項目めの岩船沖洋上風力発電の今後についてです。この中では、私岩船で岩船港を利活用しながらとか、いろいろ夢を住民の皆さんと語ったのが3年前ぐらいで、それからもういろいろ

なところに視察行ったり、低周波の問題とかいろいろ考えた中で、やっぱり岩船にとっては非常にこれから将来にわたって一番大きい事業なので、みんなで協力して何とか頑張ろうという話をしてきたところです。ですから、商工会を初め、区長会とかいろいろな形、特に漁師の皆さんが、全国のいろいろなところで漁師の皆さんが、漁業者が反対することによってとんざしたところも結構ある中で、率先して賛同してくれたという中で進んできた、推進委員会もそんなことで先回の場合に非常に残念だったというふうに私も思っているのですけれども、これをまず一応このまま続けていくということなのですが、コンソーシアムの代表理事というのは日立造船さんでしたね、その方は一応このメンバーの中から抜かるということをお聞きしました。そして、前名古屋大学の安田教授も、今一般社団法人を立ち上げて退官されて、でもその方は残るという考え方で、学識経験者か何かとしてメンバーの中には残るというふうな考え方で進めていると思うのですが、それでいいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、実はこの一般質問に当たって、胎内市のほうが100基計画しているということで、どのような形になっているのかなということ、たしか向こうのほうの議会の最大派というのが政和会というのがあるのです。その政和会の議員の方に12月4日の日アポイントとって、今の胎内市の計画はどのような形になっているのかということで聞きに行ってきました。それで、実は11月24日、政和会が主催して洋上風力発電の説明会開催のご案内ということで、これ全議員に出したそうなのです。2人だけちょっと用があって出なかったですけども、ほとんどの議員が出てきたということと、それから市長と副市長も参加させてくれということで説明会を開いたと。これ第2回目らしいのですけれども、その中で話がいろいろ出た中で、何とか胎内市としては現井畑市長を中心に進めていくような形で、これから来年度にかけていこうではないかということまで行っていると。それで、来年度に住民説明会とか、漁業者に対して一応説明会をやるというようなことまで行くのだというようなことを言っておりました。でも、最終的に100基やろうが、15基やろうが、系統連結、つまりそういうものが解決しない限り前に進まないというのが、村上市のやり方でよくわかっているということなので、ここはやっぱり村上市と、それから胎内市とが協力しながらやっていく方法を見つけたいということと、それからできればやっぱり岩船港を利用する、そして備蓄基地は胎内に設けるとか、いろいろ分けた形で、将来もこれから両方協力しながら進んでいきたいというようなことを、この政和会の議員の方はおっしゃっておりましたので、何とかそういう形で行きたいということ踏まえて、市長のお考えをお聞きしたいと思うのですが、市長としてはどのような考え方でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、このたびの事業性評価の結論については非常に残念な思いをいたしているわけであります。たびたび申し上げておりますとおり、私ども村上市の活性化は、これは当然もとよりでありますけれども、やはり地球温暖化に資するこれからのエネルギー政策、我々は今ここで生活していますけれども、次の時代にしっかりとしたまちをやはり受け継いでいくという責務を負っているわけでありますので、そのときにエネルギーはこういう形でクリーンなものという、その選択肢の一つとして洋上の風力発電、これは非常に重要なものだというふうに捉えています。

また、お隣胎内市の井畑市長とも、今しっかりと議論はさせていただいている機会はまだないわけでありまして、たびたび洋上風力の発電事業については意見交換をさせていただきたいということのご提案もいただいておりますし、私もぜひにということでお話をさせていただいております。

それで、これは一般海域の部分の話になっていくわけでありまして、やはり面で捉えて、新潟県の海岸という捉え方、これは当然県もそういう意識に立ってもらわなければならないと思います。胎内沖、村上沖〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕というエリアとしての、やはり新潟県の再生可能エネルギーに向かうエネルギー政策という視点も当然あると思いますから、その辺のところもお話をさせていただいて、しっかりと前に進む、こういう仕組みにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 系統、つまり送電網、送電網というのは北新潟が何かにつなげるまで、例えば15基でも90億円かかるだろうし、100基つくっても大体胎内市の場合ですと、同じようなあれでいくとしたら90億円かかるというふうに思うのですけれども、先般11月17日に米山知事と我々の会派との意見交換会を1時間半ほど知事公舎でやらせていただきました。そのときも今の状況になるということを前提のもとで、知事にもお願いしたのですが、やっぱり系統の問題が一番のネックになるので、知事からも東北電力のほうにぜひとも協力を仰いでいただきたいということをお願いしましたら、自分も洋上風力発電については推進していきたいという気持ちを持っているので、何とか会うたびごとにそういうようなお願いはしますというふうに言ってくれたのですが、私は民間に90億円出してくれと言っても、なかなかこれ大変だというふうに思います。ですから、例えば国が45億円見てもらうとか、そういうような運動もしなければだめだというふうに思いますし、一般海域を今回村上市が中心になって、今までやってきた実績というのは大きいですが、胎内市の場合はほとんどもう一般海域ですよ、港湾地域というのはいないですから。そういうようなところを、やっぱり村上市がやったように胎内市に任せるとなると、やっぱりある程度大変なところもあるので、県も中に入ってもらって、県が中心になってやってもらうとなれば進みぐあいも早くなるのではないかなという感じもします。今現在、青森から秋田、山形、今一番こちらの南が胎内市というふうになっている、岩船も含めてですけれども、2兆5,000億円ぐらいのポテンシャルが、

これによる経済効果があるというふうに言われているのです。ですけれども、その右側、いつも市長も高速道路とかでネックになっているのが、全部つながっていないということをおっしゃっていますけれども、向こうの太平洋側というのは50万ボルトの送電線がぴしっと青森からずっと下までつながっています。ですけれども、残念ながらここは幾ら日本海の秋田沖、山形沖、それから青森沖、新潟沖、この部分に非常にいい場所が洋上風力であると言われていながらも、送電網が秋田にもない、ずっとつながっていないと。やっぱりこれつなげることによってそれだけの災害時とか、いろいろな形でインフラの整備になるのではないかと私も思っております。ですから、国にもお願いしていかなければだめですし、県にもこれからお願いしていかなければだめな市長の立場として、政治力が発揮されるのではないかというふうに思っておりますので、その辺について覚悟のほどをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然これまで我が国が進めてきたエネルギー政策の中で、送電網はつくられてきているのだと思う。それが今、まさに風力発電、陸上も海上も含めて、港湾も含めてです、そういう形で全国に今できてきているわけでありまして、新たな送電網のエリアというものを設定しなければならない、またその電力を受け取るための系統の拡幅もしていかなければならない、今まさにそれを進めている。今電力事業者にもみな委ねているものですから、洋上風力発電の事業に取り組む事業者と電力会社が折半をしながら系統系を強化していくという話になっています。それがネックだよということも経済産業省も〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕国土交通省も承知をしておりますので、私も行くたびにそのことはお話をさせていただいております。まさにそういうことを理解をしていただいた上で、しっかりとそれが進んでいく、そうするとそういうふうな参入者もハードルが低くなる、それできちんとそのエネルギー政策が回っていくということにつながると思いますので、そこのところはしっかりと、今日の事業者が事業性評価として、ここがネックでやはり断念せざるを得なかったという部分については、しっかりと検証を含めて関係省庁のほうにもしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 胎内市が今まで3年、4年かけて、村上市洋上風力発電をやった、このステージまで上がってくるにはやっぱり3年ぐらいかかるというふうに思います。ですけれども、この事業がある程度うまくいった中で、きちんと計画どおりに進めば、安田氏が言うようにともに発展するような、その事業者とともに村上市、そして胎内市、この地域、県北の地域が一緒になって発展するような、そういうような計画も立てられるのではないかと私は思っておりますので、ぜひともこの洋上風力の推進委員会を継続しながら、これからもいろいろな形で進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、11日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時36分 散 会